

# 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けて



平成 14年 9月

矢作川の環境を考える懇談会

国土交通省中部地方整備局

## はじめに

平成 12 年 9 月 11 日～12 日にかけて、東海地方には停滞した前線に向かって台風 14 号からの湿った空気が大量に流れ込み、庄内川では未曾有の洪水（東海豪雨）となり、名古屋市周辺市街地を抱える庄内川流域や支川の新川流域では、堤防からの越流や堤防破堤による甚大な浸水被害が発生しました。

また、矢作川流域でも、上流部に位置する岐阜・長野県域で総雨量 400mm～600mm に達する既往最大雨量を記録し、岐阜県上矢作町等を中心に各所で山地部の沢抜けや森林からの流木の大量発生等、大規模な山地崩壊が発生しました。

このため、洪水に加え、流れ出た土砂や流木により、沿川の人家の全壊・流失・浸水、田畑の流失・浸水、幼稚園や橋梁等の公共施設の流失が発生し、上流域の生活基盤は壊滅状態となりました。幸い、矢作ダムは、洪水調節と合わせ、流出土砂や流木を捕捉したことにより、下流豊田市街地では洪水が堤防満杯の危機的状態となったものの、堤防破堤等の壊滅的な被害を回避することができるなど、下流域の洪水被害の軽減を果たしました。

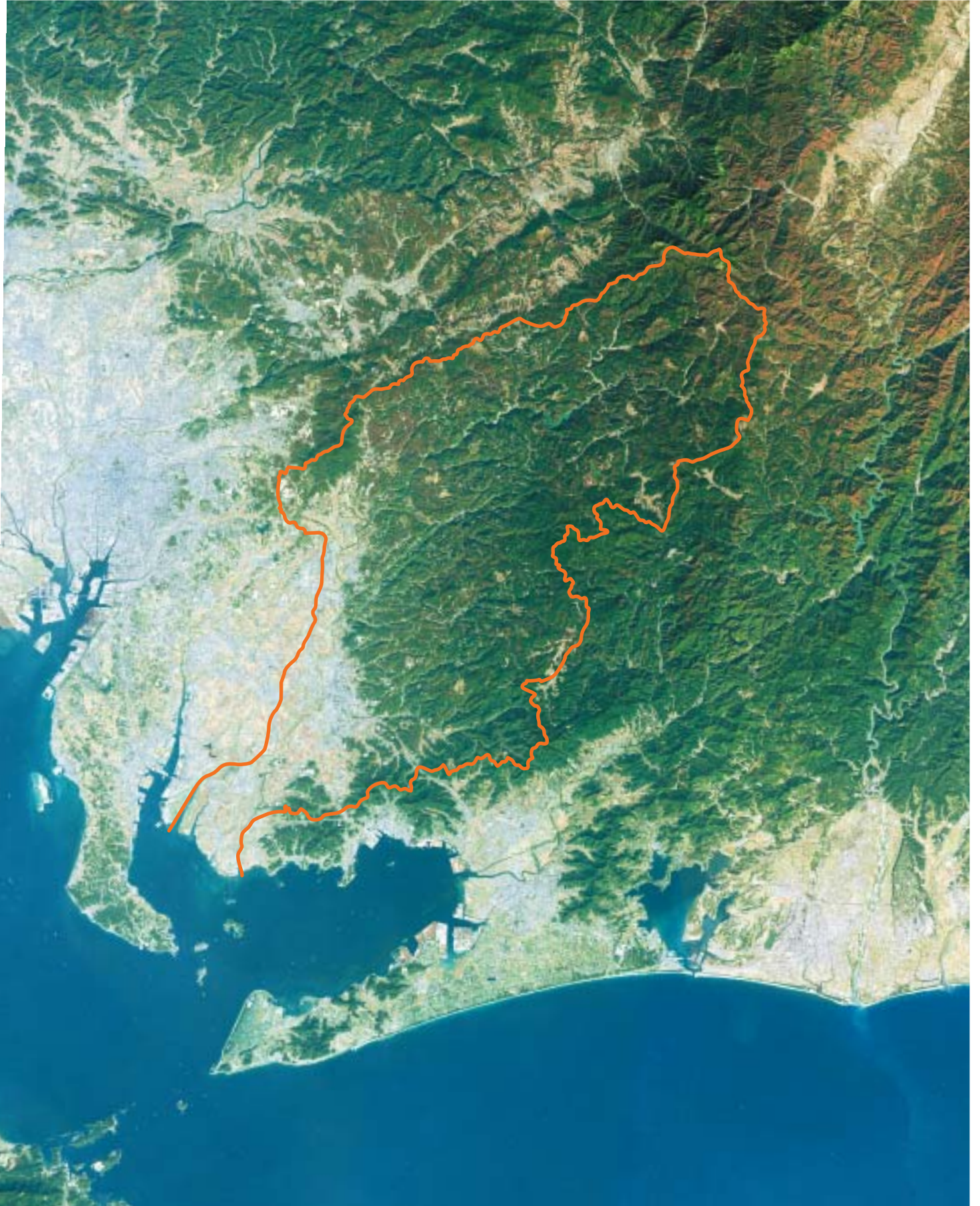
一方、大規模な山地崩壊や流出土砂等は、上流山地やその後の濁水の発生・長期化等により下流河川の自然環境へ大きなインパクトを与え、河川環境のみならず、流域の自然環境へも大きな変化が生じています。

これらの状況を踏まえ、「矢作川の環境を考える懇談会」では、名古屋大学大学院辻本哲郎教授を座長とし、矢作川の河川環境の保全と整備について、関係者相互がこれらの情報を共有するとともに、今後の矢作川流域の管理のあり方や自然環境と調和した川づくりについて、意見交換等を行ってまいりました。

本冊子は、第 1 回懇談会から第 5 回懇談会までのご出席の皆様方から賜りました矢作川流域に関する意見や課題及び課題解決に向けた対応等の記録であり、矢作川流域圏の管理のあり方を考えていく視点を取りまとめたものであります。

今後、これらをもとに、「流域は一つ、運命共同体」という共通認識のもと、調和のとれた矢作川流域圏のあり方について議論を深め、流域圏の軸となる矢作川の河川整備の計画づくりに十分反映させるとともに、個別の課題については、課題解決に向け努力していただくよう、関係者へ呼びかけてまいります。

# 空から見た矢作川流域



— 矢作川流域を示す。

# 目 次

1 . 矢作川の環境を考える懇談会の設立主旨及び構成員 . . . . .	1
2 . 懇談会開催概要 . . . . .	4
2 . 1 討議テーマ . . . . .	4
2 . 2 開催経過 . . . . .	5
2 . 3 現地視察 . . . . .	7
3 . 議事概要 . . . . .	11
4 . 懇談会のまとめ . . . . .	17
4 . 1 懇談会において抽出された課題 . . . . .	17
4 . 2 矢作川におけるこれまでの取り組み . . . . .	27
4 . 3 懇談会での意見集約と課題解決に向けた対応 . . . . .	31
4 . 4 まとめ . . . . .	35
1 ) 課題解決に向けた対応と関連し合う課題の関係 . . . . .	35
2 ) 新たな枠組みの提案 . . . . .	37
4 . 5 調和のとれた流域圏の実現に向けた今後の展開 . . . . .	38

## 1. 矢作川の環境を考える懇談会の設立主旨及び構成員

### 矢作川の環境を考える懇談会 設立主旨

平成12年9月11日～12日の東海豪雨は、矢作川上流域では未曾有の洪水となり、矢作川沿川の家屋、田畑の浸水をはじめ河川、道路等に甚大な被害をもたらすとともに、山腹や河川等の自然環境へも大きな影響を与えた。

矢作川水系における河川の整備にあたっては、洪水から生命・財産を守り、地域が安心して暮らせる社会基盤の形成を図ることや、自然環境と調和した地域の個性や活力、文化が実感できる河川づくりを目指すため、関係機関や地域住民等との連携を強化することが必要であり、その実施にあたっては河川の多様性を意識し、治水・利水・環境に関わる施策を総合的に図ることが求められている。

本懇談会は、東海豪雨を契機として、矢作川の濁水問題など河川環境の保全と整備について、関係者相互が情報を共有するとともに、矢作川流域の管理のあり方や自然環境と調和した川づくりについて、意見交換等を行うものである。

矢作川の環境を考える懇談会構成員（第5回懇談会開催時 H14.5.31）

機 関 名	役 職	氏 名
学識経験者	名古屋大学大学院	教授 辻本 哲郎
学識経験者	愛知工業大学	教授 四俵 正俊
農林水産省	東海農政局	整備部次長 関口 光司
林野庁	中部森林管理局名古屋分局	局長 青木 勇一郎
長野県	下伊那地方事務所	事務所長 村山 武夫
長野県	飯田建設事務所	事務所長 下田 年穂
岐阜県	東濃地域農山村整備事務所	事務所長 福井 三千男
岐阜県	恵那建設事務所	事務所長 市川 健治
愛知県	豊田加茂農林水産事務所	事務所長 鈴木 賢男
愛知県	豊田加茂建設事務所	事務所長 瀧川 桂三
根羽村		助役 浅井 靖久
串原村		助役 大嶋 六三郎
上矢作町		助役 荒田 雅晴
岡崎市		助役 矢下 忠彦
碧南市		助役 奥谷 堅一
豊田市		助役 小池 幸男
安城市		助役 大見 賢治
西尾市		助役 杉田 登志雄
藤岡町		助役 愛知 治
小原村		助役 高木 皓次
足助町		助役 真柴 了悟
旭町		助役 稲垣 幸保
稲武町		助役 山田 忠行
岐阜県矢作川漁業協同組合		組合長 西久保 寛
矢作川漁業協同組合		組合長 澤田 壽
岡崎市漁業協同組合		組合長 石原 久夫
矢作川沿岸水質保全対策協議会		事務局長 神谷 功
中部電力（株）	矢作川電力センター	所長 小栗 治男
愛知県	西三河建設事務所	事業調整監 舟橋 稔
愛知県	知立建設事務所	建設第二課長 太田 多津雄
国土交通省	中部地方整備局	河川情報管理官 国枝 重一
国土交通省	中部地方整備局	河川管理課長 山本 孝之
国土交通省	豊橋工事事務所	事務所長 田中 茂信
国土交通省	矢作ダム管理所	事務所長 佐藤 久則

印は座長を示す。



明治用水頭首工と鶴の首狭窄部



豊田市街地周辺



上村川と水源の山々



乙川合流点下流

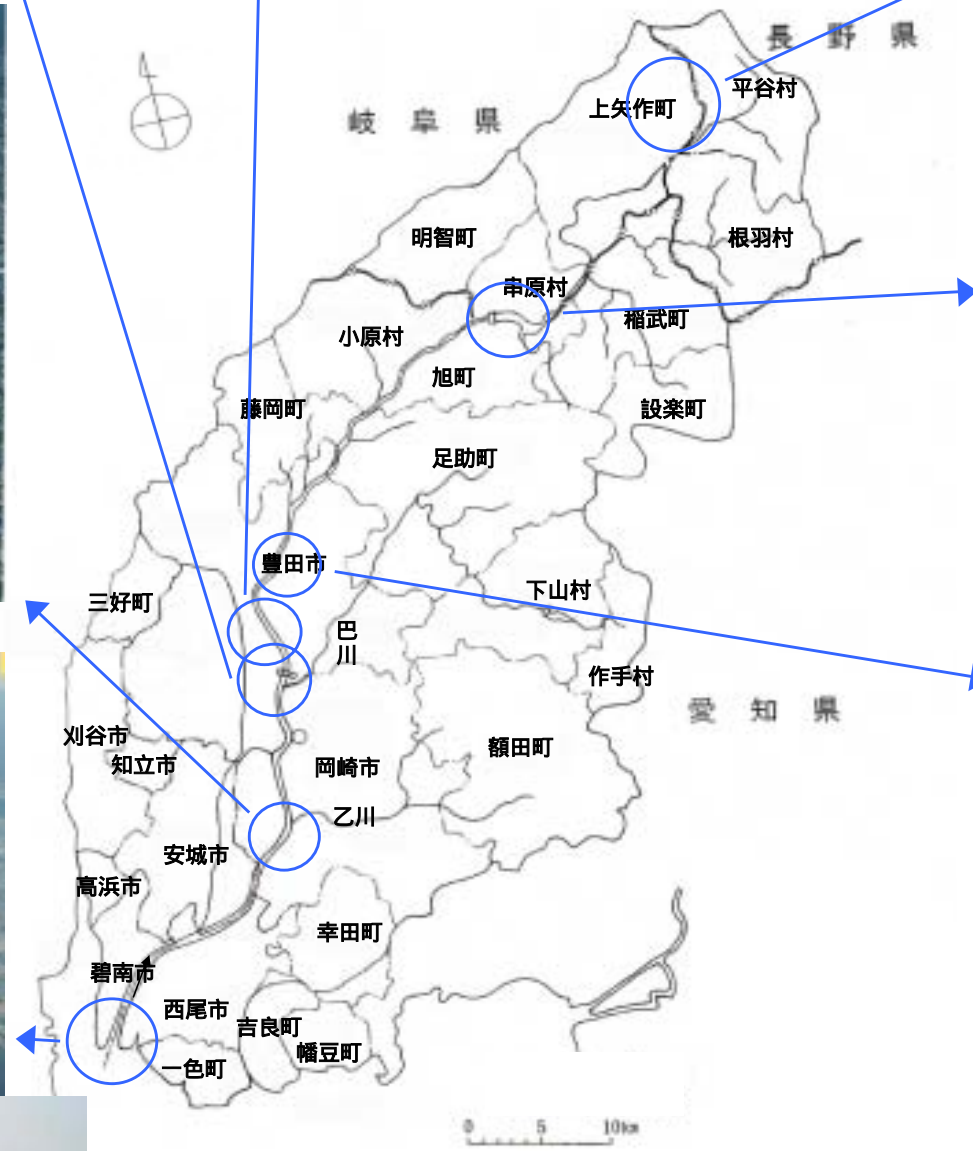


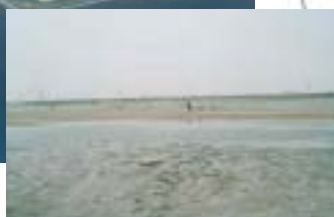
図 - 1 矢作川流域の現況(下流から上流方向を望む)



矢作ダムと奥矢作湖周辺



矢作川河口部



干潮時に形成される干潟



越戸ダム周辺

## 2. 懇談会開催概要

### 2.1 討議テーマ

平成 13 年 4 月 13 日開催の第 1 回懇談会において、おおよそ全出席者より、矢作川の河川環境の現況として、生態、河川空間、水辺利用、人工林の荒廃等の現況指摘及び流域全体として取り組むことの必要性（上流部、下流部での役割等）についての意見や取組状況が紹介され、それらを座長が以下のようにとりまとめ、本懇談会の次回以降のテーマとした。

#### 矢作川の環境を考える懇談会討議テーマ

川の生き物をどのように保全していくのか、その考え方の整理が必要である。その際、水量、水質、川の瀬・淵等の形態、植生等に注目することが重要。  
(第 4 回懇談会)

水源、土砂源をどのように管理していくのか、その考え方の整理が必要である。その際、森林や沢などの災害面、利用面等における役割に注目することが重要。  
(第 2 回懇談会)

流域内の上下流の連携が必要である。その際、森林保全、水質保全等に注目することが重要。  
(第 2 回懇談会)

川に親しむことが必要である。その際、河川の文化、伝統、教育、住民のリラックス等に果たす役割に注目することが重要。  
(第 3 回懇談会)

川づくりとまちづくりを一体的に考えていくことが必要である。その際、川に沿ったつながりに注目することが重要。  
(第 3 回懇談会)

ダムが川の環境に対してどのように影響しているのか、科学的に評価しておくことが必要である。  
(第 4 回懇談会)



## 2.2 開催経過

懇談会では、参加者全員が矢作川の上流から下流の現状を共有するための現地視察を行い、懇談会を開催した。開催経過を以下に示す。また、主な現地視察箇所と懇談会開催場所を図 - 2 に示す。

懇談会討議テーマ	討議内容
<p>第1回 日時：平成13年4月13日(金)午後1時30分～午後3時45分 場所：名鉄トヨタホテル 7階孔雀の間</p> <p>「懇談会の議事運営について」 「矢作川水系における河川環境等の意見交換について」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・懇談会の趣旨説明</li> <li>・矢作川的环境について(第1回懇談会資料-2)概略説明</li> <li>意見や取組状況が紹介</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓ ↓</p> <p style="text-align: center;">2回目以降の懇談会テーマを設定</p>
<p>第2回 日時：平成13年8月10日(金)午後1時00分～午後4時00分 場所：上矢作町中央公民館 講堂</p> <p>「水源、土砂源の管理」について 「流域内の上下流の連携」について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海豪雨による中・上流域における河川及び流域の甚大な被害状況や河川環境の現状と課題等を共有化するため現地視察を実施</li> <li>・水源、土砂源における森林の役割、土砂崩壊・堆砂等の実態、森林の保全・管理の実態等について、(第2回懇談会資料-2)概略説明</li> <li>・「水源、土砂源の管理」と「流域内の上下流の連携」に関する意見交換</li> </ul>
<p>第3回 日時：平成13年11月19日(月)午後1時00分～午後3時50分 場所：碧南市役所2階 会議室4・5</p> <p>「川に親しむ」について 「川づくりとまちづくりを一体的に考える」について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中・下流域の河川利用及び河川環境の現状と課題等を共有化するため現地視察を実施</li> <li>・川をどのように捉えているか、誇れる川、川づくり、川づくりとまちづくりを一体的に考える、について各自自治体等が発表</li> <li>・「川に親しむ」と「川づくりとまちづくりを一体的に考える」に関する意見交換</li> </ul>
<p>第4回 日時：平成14年2月19日(金)午後1時30分～午後4時30分 場所：名鉄トヨタホテル 7階金扇の間</p> <p>「川の生き物をどのように保全していくのか」について 「ダムが川環境に対してどのように影響しているのか」について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「矢作川環境の現状」及び「河川環境に与えるインパクトとレスポンス」について、(第4回懇談会資料-2)概略説明</li> <li>・「川の生き物をどのように保全していくのか」と「ダムが川環境に対してどのように影響しているのか」に関する意見交換</li> </ul>
<p>第5回 日時：平成14年5月31日(金)午後1時30分～午後4時20分 場所：名鉄トヨタホテル 7階孔雀の間</p> <p>「懇談会での意見集約と課題解決に向けた枠組み」について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「懇談会での意見集約と課題解決に向けた枠組み」について、今後の提案を含めて(第5回懇談会資料-2)概略説明</li> <li>・「懇談会での意見集約と課題解決に向けた枠組み」に関する意見交換</li> </ul>

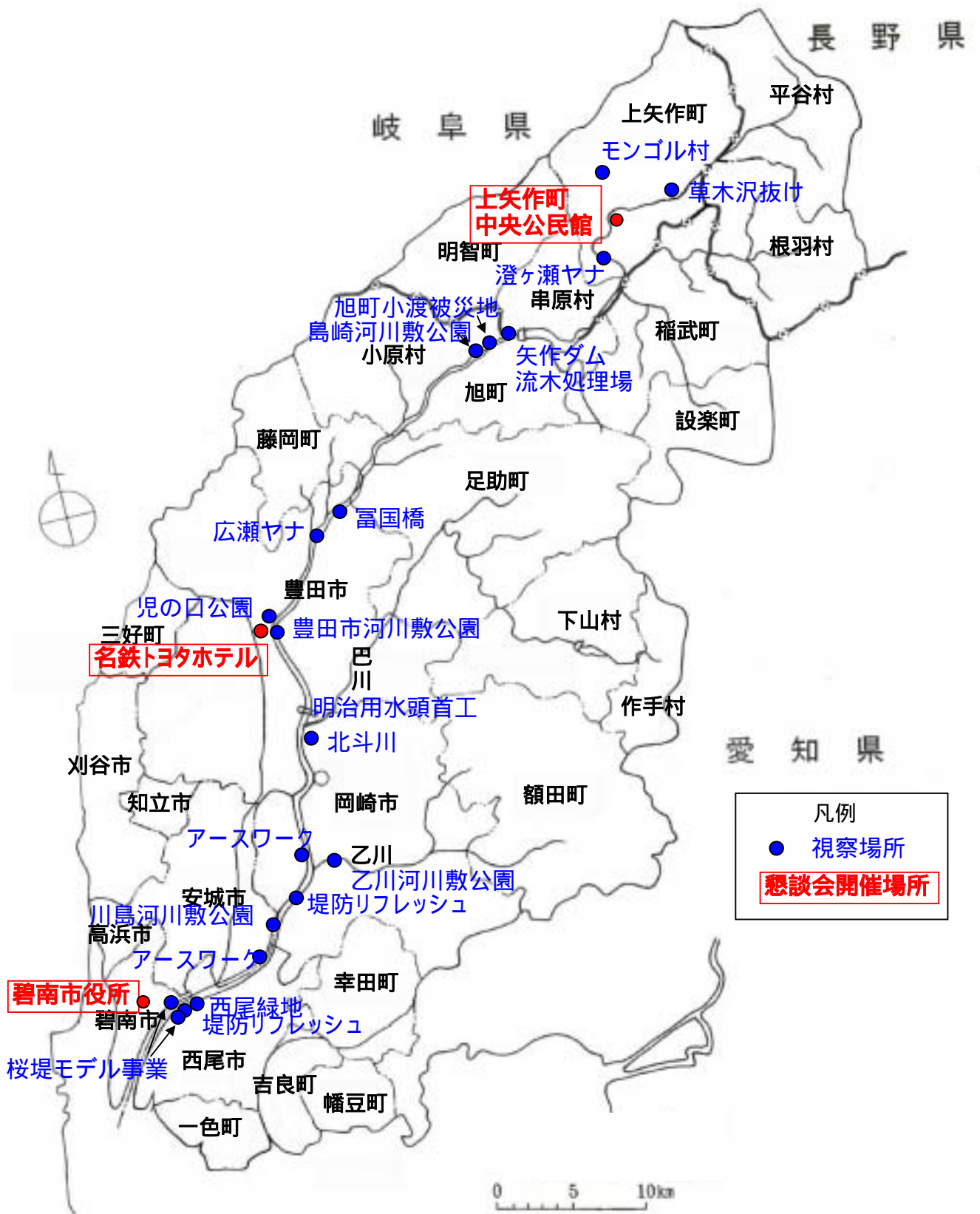


図 - 2 主な現地視察箇所と懇談会開催場所

## 2.3 現地視察

第2回と第3回懇談会開催時に行った現地視察の概要を以下に示す。

第2回懇談会 平成13年8月10日 9:00～12:00

「水源、土砂源の管理」と「流域内の上下流の連携」についての意見交換に先立って、東海豪雨による中・上流域における河川及び流域の甚大な被害状況や河川環境の現状と課題等を共有化するために実施。

主な視察先は以下のとおりである。

豊田大橋周辺の高水敷利用状況

豊田市広瀬橋上流の広瀬ヤナ（中上流域の河川利用）

豊田市・落橋した富国橋

旭町島崎の高水敷公園の被災箇所

旭町小渡の幼稚園・小学校の流失浸水箇所

串原村閑静羅瀬のダム流木処理場

上矢作町の澄ヶ瀬ヤナ・河道被災箇所

上矢作町草木の沢抜け箇所

等



愛知県豊田市  
東海豪雨による浸水状況



愛知県豊田市  
流出した富国橋



愛知県旭町島崎  
河川敷広場復旧状況



愛知県旭町小渡  
幼稚園・小学校の被災状況



岐阜県串原村閑羅瀬  
矢作ダムに貯まった流木置き場



岐阜県上矢作町  
上村川沿川の沢抜け

第3回懇談会 平成13年11月19日 9:00～12:00

「川に親しむ」と「川づくりとまちづくりを一体的に考える」についての意見交換に先立って、下流域の河川利用及び河川環境の現状と課題等を共有化するために実施。

主な視察先は以下のとおりである。

児の口公園（豊田市）

明治用水頭首工（豊田市）

北斗川環境再生事業（岡崎市）

アースワーク実施個所（岡崎市・安城市）

乙川河川敷公園（岡崎市）

堤防リフレッシュ事業（岡崎市・西尾市・碧南市）

川島河川敷公園（安城市）

桜づつみモデル事業（西尾市・碧南市）

矢作川西尾緑地（西尾）

等



愛知県岡崎市  
北斗川環境再生事業



愛知県岡崎市矢作橋付近  
アースワーク



愛知県岡崎市矢作川右岸  
堤防リフレッシュ事業



愛知県安城市  
川島河川敷公園



愛知県碧南市  
桜つつみモデル事業施行箇所



愛知県西尾市  
桜つつみモデル事業  
堤防リフレッシュ事業施工箇所

### 3. 議事概要

懇談会での意見等を共有するため、懇談会事務局（国土交通省豊橋工事事務所）が懇談会開催毎に議事概要を作成し、出席者のご確認を頂き、懇談会資料と合わせ、豊橋工事事務所ホームページで公開した。

本懇談会の第1回から第5回の議事概要を次頁以降に示す。

豊橋工事事務所ホームページアドレス

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/>

## 第1回矢作川の環境を考える懇談会 議事概要

豊橋工事事務所

日時：平成13年4月13日（金） 午後1時30分～午後3時45分

場所：名鉄トヨタホテル 7F孔雀

### 1. 懇談会の議事運営について

- ・国土交通省中部地方整備局より、懇談会の設立主旨（懇談会資料-1）及び懇談会出席者の呼びかけの考え方について説明した。
- ・懇談会の名称は、「矢作川の環境を考える懇談会」とすることとした。
- ・座長に名古屋大学大学院教授・辻本哲郎氏を選出した。
- ・懇談会の公開については、審議の結果、以下の取扱とした。  
懇談会は、原則公開とする。  
ただし、個人のプライバシーや乱獲のおそれのある生物等の貴重種に関わる情報等は非公開とする。
- ・座長より、以下の懇談会運営（意見交換）のルールが提案され、了解された。  
各自の発言を尊重し、お互いの立場を理解して話し合うこと。  
参加者全員が平等、公平に話し合うこと。  
話し合いの意見は、共有化する。その共有方法は、豊橋工事事務所が議事概要を作成し、出席者のご確認を頂き、事務所ホームページで公開すること。

### 2. 矢作川水系における河川環境等の意見交換について、

- ・意見交換に先立ち、豊橋工事事務所より矢作川の環境について（懇談会資料-2）概略説明した。
- ・おおよそ全出席者より、矢作川の河川環境の現況として生態、河川空間、水辺利用、人工林の荒廃等の現況指摘及び流域全体として取り組むことの必要性（上流部、下流部での役割等）についての意見や取組状況が紹介され、それらを座長が以下のようにとりまとめ、今後の矢作川水系の河川環境を考える本懇談会の次回以降のテーマとした。

川の生き物をどのように保全していくのか、その考え方の整理が必要である。

その際、水量、水質、川の瀬・淵等の形態、植生等に注目することが重要。

水源、土砂源をどのように管理していくのか、その考え方の整理が必要である。

その際、森林や沢などの災害面、利用面等における役割に注目することが重要。

流域内の上下流の連携が必要である。

その際、森林保全、水質保全等に注目することが重要。

川に親しむことが必要である。

その際、河川の文化、伝統、教育、住民のリラックス等に果たす役割に注目することが重要。

川づくりとまちづくりを一体的に考えていくことが必要である。

その際、川に沿ったつながりに注目することが重要。

ダムが川の環境に対してどのように影響しているのか、科学的に評価しておくことが必要である。

- ・河川環境を流域全体として考えることが必要であり、森林や利水の関係者が本懇談会に参加するよう要請を受けた。

以上



## 第2回矢作川の環境を考える懇談会 議事概要

豊橋工事事務所

日時：平成13年8月10日（金） 午後1時00分～午後4時00分

場所：上矢作町中央公民館 講堂

1. 議事「水源、土砂源の管理」と「流域内の上下流の連携」に関する意見交換について  
第2回懇談会は、東海豪雨による中・上流域における河川及び流域の甚大な被害状況や河川環境の現状と課題等を現地視察で共有化した上で、「水源、土砂源の管理」と「流域内の上下流の連携」について、意見交換した。

意見交換に先立ち、豊橋工事事務所より上記2つのテーマに関し、水源、土砂源における森林の役割、土砂崩壊・堆砂等の実態、森林の保全・管理の実態等について、概略説明を行った。

出席者から出された意見を踏まえ、座長が以下のように本日のとりまとめを行った。

- ・水源、土砂源の管理をどのように管理していくのかという課題に対し、流域内の上下流の連携が必要である。
- ・水源、土砂源の管理にあたっては、森林の問題が重要であり、現在の間伐等を行っていない人工林を、今後どのようにしていくのかが大きな課題である。将来的に、現在の針葉樹林を広葉樹林にすることが必要との考えもあるが、当面、現在の荒れた針葉樹林をどのように管理していくかが重い問題である。
- ・その際、上流の森林について、流域としての意義を流域全体で認識し、森林の健全さを支え合う仕組みが必要である。そのためには、上下流の行政の話し合い、市民同士が理解し合うことが必要であり、各々が交流を深めていくことが重要である。
- ・今回は主として災害面の意見交換となったが、今後のテーマについても、本日は話し合った路線（支え合う、連携という視点）に沿って、意見交換を発展させたい。

次回以降の議論に生かすため、座長から以下のような要請があった。

- ・流域全体の河川環境の意見交換をするため、今回、東海農政局の参加を得たが、他の森林、利水関係者等の組織、団体の参加が必要。また、矢作川本川だけでなく、支川も含め関連する基礎データ等の情報を収集のこと。
- ・森林保全に関する取組状況等（広葉樹林化、徳山ダム等）の基礎情報を収集のこと。

### 2. 次回懇談会について

次回のテーマは、中・下流を現地視察した上で、「川と親しむ」と「川づくりとまちづくりを一体的に考える」とした。

次回開催時期は、関係機関等からの資料提供の準備時間等も踏まえ、概ね秋頃とした。

以上

### 第3回矢作川の環境を考える懇談会 議事概要

豊橋工事事務所

日時：平成13年11月19日（月） 午後1時00分～午後3時50分

場所：碧南市役所2階 会議室4・5

#### 1. 議事「川に親しむ」と「川づくりとまちづくりを一体的に考える」に関する意見交換について

- 1) 第3回懇談会は、前回の中・上流域の現地視察に引き続き、中・下流域の河川利用及び河川環境の現状と課題等を現地視察で共有化した上で、「川に親しむ」と「川づくりとまちづくりを一体的に考える」について意見交換した。
- 2) 意見交換においては、事前に事務局から各自治体等に依頼した、川をどのように捉えているか、誇れる川、川づくり、川づくりとまちづくりを一体的に考える、の3点について各自治体等のお考えをお聞きし、引き続き出席者で意見交換を行った。
- 3) 出席者からの意見を踏まえ、座長が以下のようにとりまとめた。

川の捉え方は、下流域が親水軸、自然共生空間として、また、中上流域が自然景観の要素、生物の生息環境、下流にきれいな水を流す等の水源地の責務として捉えている。

誇れる川、川づくりは、下流域が河川公園等の川に親しめる広い空間として、また、中上流域が観光資源、アユなどの生物資源として捉えている。

川づくり、まちづくりにあたっては、さまざまな取り組みや研究活動を通じた人づくりや、急流等の地形条件も踏まえた親水空間の整備や、山づくり、森林づくりが必要と考えている。

河川環境を構成する河川水量や水質等について、県境を越えて流域全体でそれぞれの行政が問題解決のため総合的に機能できるような協議会の設置が必要。

河川公園や堤防リフレッシュ事業などで個別の市町村のつながりも必要であるが、流域全体のつながりが必要。このため、川を縦断的（上下流）、横断的（対岸）につなぐことを意識的に考えるとともに、より大きな輪になるように広げていくことが必要である。

今回までの意見交換を踏まえ、本懇談会を、川を介した流域の人々のつながりを深める契機としたい。

- 4) 次回以降の議論に生かすため、座長から以下のような要請があった。
  - ・流域全体の河川環境について意見交換をするため、森林、利水関係者等の組織、団体の参加が必要。
  - ・河川（流域）管理の現状等（支川乙川、流域下水道計画等）について説明すること。

#### 2. 次回懇談会について

- 1) 次回のテーマは、「川の生き物をどの様に保全していくのか」と「ダムが川の環境に対してどのように影響しているのか」とした。
- 2) 次回開催時期は、議会の開催、事務局の準備時間等も踏まえ、2月中頃とした。

以上

## 第4回矢作川の環境を考える懇談会 議事概要

豊橋工事事務所

日時：平成14年2月19日（火） 午後1時30分～午後4時30分

場所：豊田市・名鉄トヨタホテル 7階金扇

### 1. 議事「川の生き物をどのように保全していくのか」と「ダムが川の環境に対してどのように影響しているのか」に関する意見交換について

1) 意見交換に先立ち、前回懇談会で座長から説明要請を受けた支川乙川及び矢作川流域下水道計画の現状等について豊橋工事事務所より説明した。引き続き、上記2つのテーマについての意見交換の材料として、「矢作川の環境の現状」及び「河川の環境に与えるインパクトとレスポンス」について、概略説明を行った。

2) 出席者からの意見を踏まえ、今回のテーマに関連して、座長が以下のようにとりまとめた。

これまでの懇談会の意見交換を通して、以下のことが言える。矢作川の環境を考える上で、互いの情報を交換し、課題（どこに問題があるのか）解決の糸口を見つけることが求められている。また、流域情報の共有化を図るため、矢作川本川及び支川の一体的な調査が必要である。

本懇談会は、課題を解決する場ではないが、課題の解決に向けてステップアップするために、どのような内容を、どのような人が、どのような場で話し合うのか、その枠組み（技術的課題の検討や関係者間の協議・調整の場）づくりの提案を行うことで本懇談会の成果としたい。次回懇談会で取りまとめをしたい。

3) 次回の意見交換とその成果としての提案等に生かすため、座長から以下のような要請があった。

流域全体の河川環境について意見交換をするため、次回も森林、利水関係者等の組織、団体の参加を呼びかけること。

洪水等の自然現象や選択取水設備等の人為操作による河川への影響等について整理すること。

### 2. 次回懇談会について

1) 次回は、今回までに話し合われてきた各テーマのそれぞれの課題解決に向けて、協力や調整のための枠組みを提案し、意見交換する。

2) 次回開催時期は、関係者からの資料提供や事務局の準備時間等も踏まえ、6月議会前を目標とする。

以上

## 第5回矢作川の環境を考える懇談会 議事概要

豊橋工事事務所

日時：平成14年5月31日（金） 午後1時30分～午後4時20分

場所：豊田市・名鉄トヨタホテル 7階孔雀の間

### 1. 議事「懇談会での意見集約と課題解決に向けた枠組み」に関する意見交換について

1) 意見交換に先立ち、前回懇談会で座長から説明要請を受けた矢作ダム自然環境回復調査結果、森林や農地の保水機能等の評価例、宮川流域ルネッサンス事業及び豊川水源基金における最近の動向について、事務局より説明した。引き続き、「懇談会での意見集約と課題解決に向けた枠組み」について、今後の提案を含めて概略説明を行った。

2) 出席者からの意見を踏まえ、座長が本懇談会を以下のようにとりまとめた。

本懇談会は、できるだけ広い視点を持つということで環境をテーマに意見交換してきたが、課題の解決にあたっては、個別の関係者だけではなく、流域圏全体の視点が必要となってきた。

調和のとれた流域圏の実現に向け、「流域は一つ、運命共同体」という共通認識のもと、流域圏全体の持続的発展を図るため、流域圏関係者の連携・相互支援や参加・交流が重要であり、併せて流域圏の各種情報の共有が必要である。

調和のとれた矢作川流域圏のあり方を議論するため、学識経験者、地元各種団体、関係行政機関、河川管理者等からなる「流域(圏)懇談会」(仮称)の設置が必要である。

また、矢作川流域圏の構成要素や諸活動は、矢作川を軸として構成されていると考えられる。このため、調和のとれた流域圏の実現に向け、流域圏の軸となる矢作川の河川整備の計画づくりを流域管理という視点で議論を始めるべきである。

### 2. 今後の進め方について

1) 懇談会資料の不足分等を整理して懇談会のとりまとめを行い、懇談会メンバーの確認を頂いた後に、流域圏の関係機関及び関係者に広く提示するとともに、個別の課題については、関連構成員により解決に向け努力して頂けるよう、働きかける。

2) 調和のとれた流域圏の実現に向けた「流域(圏)懇談会」(仮称)及び流域圏の軸となる矢作川の河川整備の計画づくりについては、具体的な内容等について速やかに準備を進める。

以上

#### 4. 懇談会のまとめ

懇談会は課題を解決する場ではなく、課題の解決に向けてステップアップするために、どのような内容を、どのような人が、どのような場で話し合うのか、その枠組み（技術的課題の検討や関係者間の協議・調整の場）づくりの提案を行うことを懇談会の成果とした。

このため、第1回から第4回懇談会の意見交換の結果から出された様々な課題について、課題の整理と課題解決に向け、矢作川流域における従来の取り組みと組織を整理した上で、課題を解決するための新しい枠組みについて提案を行った。

##### 4.1 懇談会において抽出された課題

懇談会の6つのテーマについて、各テーマ毎に実施した懇談会で出された主な意見（表-1）は、図-3に示す「森林管理」「基金と森林保全の連携」「川づくりとまちづくり」「川の利用の連携」「河川整備と環境保全」「ダム・堰の運用」「自然環境の保全に向けた連携」「情報共有・啓発活動」の8つの課題に集約することができる。なお、「情報共有・啓発活動」については、それぞれの課題に係る課題である。

また、分類した課題は大きく『森林保全』『河川利用』『自然環境』の3つに分類することができる。

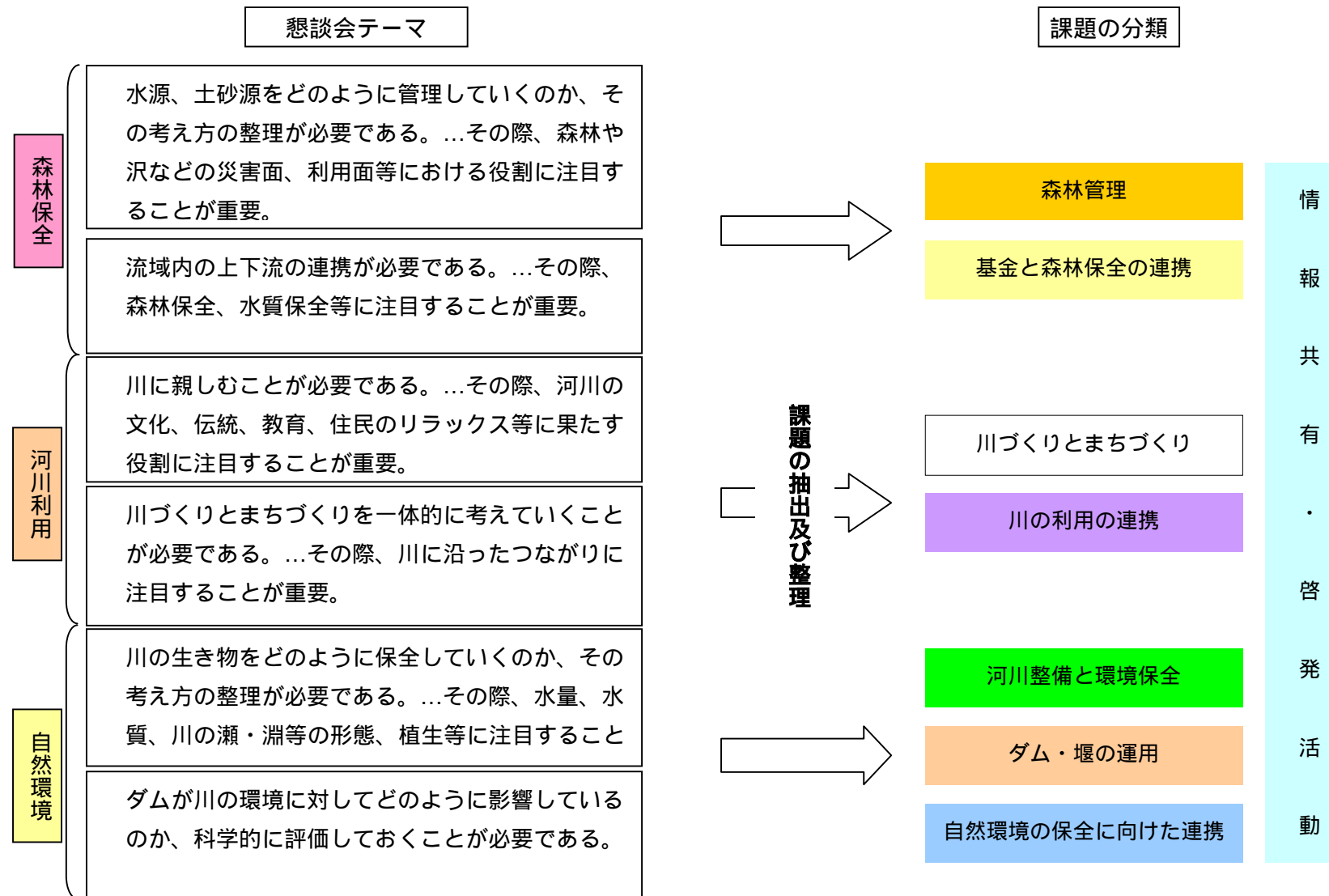


図 - 3 懇談会テーマと課題の分類

表 - 1 懇談会における主な意見

回数	テーマ	議論する場	課題の種類	キーワードの整理	主な意見（下線=キーワード）
第1回	-	森林保全について	森林管理	森林整備	・上流部は山が崩れて風化した花崗岩の細かい土砂が礫を埋めアマゴとかカジカの生息場所が失われた、そうしたものを出不さい対策、治水上何らかの対策ができるか。
第1回	-	森林保全について	森林管理	森林整備	・河川環境・水質を考える上で、一番元になるのは、 <u>山林の保水能力の問題</u> と思う。
第1回	-	森林保全について	森林管理	森林整備	・矢作川水系は地質の柔らかい花崗岩であり、 <u>植林の方法</u> も根本から考え直さないと間伐、除伐だけでは山の抜け土は、解決できないと思う。
第1回	-	森林保全について	森林管理	森林整備	・ <u>沢の整備</u> をすることはその溪流のすぐ下に住んでいる方の安全さからも重要だ。
第2回	水源、土砂源	森林保全について	森林管理	森林整備	・従来のアンケート調査結果によれば、森林の水源涵養機能を高める手段として、 <u>広葉樹林の整備</u> とか、 <u>複層林の造成</u> が上げられているが、針葉樹の人工林よりも良いのか。また、矢作川流域周辺で行われているのか。行われていないのであれば、何故できないか。経済的か、システムの問題か。
第2回	水源、土砂源	森林保全について	森林管理	森林整備	・豊川流域の話として、奥三河の森林状況は、今がクライマックスとなっている。ただし、今の森林をどのように <u>利益の上がる形</u> で使っていくのか、その後、どのように <u>広葉樹に変えていく</u> のかが課題となっている。また、尾根にはなるべく広葉樹を植え、斜面には針葉樹があっても良いと言われている。
第2回	水源、土砂源	森林保全について	森林管理	森林整備	・森林の持っている機能をはるかに超える豪雨になると災害の原因となる。水源・土砂源の管理という立場から、崩壊した <u>山腹面</u> にはヤシャブシ等を植えている。
第2回	水源、土砂源	森林保全について	森林管理	森林整備	・上流域の森林の下刈り、間伐が進まない現状が、東海豪雨時の流木や河川の荒廃をもたらしたと思う。
第3回	川づくりとまちづくり	森林保全について	森林管理	森林整備	・水源地域であることを自覚している。山林の適正管理が重要であり、 <u>森林関係の補助事業</u> は極力進めていきたい。
第5回	意見集約・課題解決の枠組み	森林保全について	森林管理	森林整備	・水道水源基金により間伐を実施しているが、間伐材の搬出に非常に費用がかかるため、 <u>間伐材をどのように利用</u> するかが、今後の課題である。
第5回	意見集約・課題解決の枠組み	森林保全について	森林管理	森林整備	・上矢作町には国有林は多くあると思うが、一昨年の東海豪雨において被害を受けて相当ひどい状態だと感じた。その <u>災害復旧対策の予定</u> を教えて欲しい。また、民有林の見本になるような立派な森林を林野庁では育てて欲しい。
第5回	意見集約・課題解決の枠組み	森林保全について	森林管理	森林整備	・豪雨災害の復旧は、林道が崩れて現地へ到達出来ないため、ヘリコプターから被害の大きい箇所草の種をまいて緑化を図っており、根本的な対策は林道を復旧してからになる。林道の復旧は予算の関係からも目処が立っていないが、必要な治山ダムについては工事用の作業道造って現在建設中であり、必要なことから災害復旧を実施している。
第5回	意見集約・課題解決の枠組み	森林保全について	森林管理	森林整備	・平成11年から組織の抜本改革ということで、以前は営林局と書いていたが、現在は森林管理局と名前も変わった。林業自体が業としてやっていけない状況で、今後は、皆伐による裸地化は避け、 <u>複層林なり広葉樹林化</u> についても検討段階にある。
第2回	水源、土砂源	森林保全について	森林管理	法整備	・今回の大きな災害を繰り返さないためにも、沢沿いには広葉樹を植え、国土保全を図ることが大切だと直感している。広葉樹は針葉樹の約6倍の保水力があるとのテレビ報道もあった。 <u>広葉樹林を広げるためには、森林法の網を少し緩める</u> など抜本的な対策が必要ではないか。
第2回	水源、土砂源	森林保全について	森林管理	法整備	・水源や土砂源の対策にあたっては、災害復旧のように崩れた箇所の補修ではなく、抜本的な森林管理が必要。例えば、資金不足による民有林の未整備を解決するため、荒廃した山を保安林に指定し、間伐・除伐に公金を投入する制度（地域防災対策総合治山事業）もあるが、保安林指定されることによる <u>行為の制限が制約</u> となっている。
第3回	川づくりとまちづくり	森林保全について	森林管理	適正管理	・川づくりは山づくりでもあると考えている。東海豪雨を教訓に密集林の <u>適正管理</u> を稲武町では全町的に進めていく。
第2回	水源、土砂源	森林保全について	森林管理	助成整備	・森林管理する上で、現在は保安林区域でしか公的事業ができないが、 <u>民有林に対しても、何らかの助成制度</u> を国あるいは県が制度化することが必要と考える。

回数	テーマ	議論する場	課題の種類	キーワードの整理	主な意見（下線=キーワード）
第5回	意見集約・課題解決の枠組み	森林保全について	森林管理	助成整備	・川の治水、利水を考える上でも、山を守ることが大事だと思う。現在の林業は、人員不足や経費の面から、業でなくなっている状況だと思うので、 <u>国、県、市町村がバックアップすることにより山は守られて、自然環境が良くなる</u> と思う。
第1回	-	森林保全について	基金と森林保全の連携	基金	・高齢化が進み山の管理ができない、今、国でも補助金等を出して間伐等の推進をしていますが、高齢者が多くなってなかなか出来ない状況で、下流の方で助けていただけないかということで、上流の4市町村で矢作川水源保全基金協議会というものを4年ほど前につくった。
第2回	水源、土砂源	森林保全について	基金と森林保全の連携	基金	・災害のあった上矢作町に対し、下流の都市の女性グループから広葉樹（どんぐり）の苗木を寄贈したいという申し出があるが、植樹場所を確保するために今ある針葉樹林を伐採する費用がかかる。そのような部分を基金の中で対応できればと思う。
第5回	意見集約・課題解決の枠組み	森林保全について	基金と森林保全の連携	基金	・矢作川水源基金は、低金利による基本財産の果実不足が生じており、別途、参画されている市町村より負担金を頂いており、 <u>財源が非常に不足している状態</u> である。また、矢作川流域振興交流機構も運用収入以外に負担金を頂いている。
第5回	意見集約・課題解決の枠組み	森林保全について	基金と森林保全の連携	基金	・矢作川水源基金、矢作川流域振興交流機構を課題解決に向けて役立てるのは良いことだと思うが、 <u>基金の財源確保は非常に難しい</u> と思う。
第2回	水源、土砂源	森林保全について	基金と森林保全の連携	財源問題	・ <u>費用の手当</u> ができれば、一部でも針葉樹から変更することはできるのか。
第2回	水源、土砂源	森林保全について	基金と森林保全の連携	財源問題	・矢作川上流域では、スギ・ヒノキの人工林が70～80%を占めている。現在、木材価格が下がり、間伐が進まず、豪雨時には土砂流出する現状である。また、針葉樹よりも広葉樹の方が根は丈夫で、1回切ってもまた植える必要がない。また、自然の中での休養や土砂流出防止の観点からは広葉樹の方が良いのは分かるが、 <u>針葉樹から広葉樹に変更するには非常に多くの費用が必要</u> 。このため、現在の森林を何とか管理するために、上下流の町村の連携による森林の共同経営を行っており、それを大きくしたのが水源保全基金というような形になれば、上流としてはありがたいし、下流にとっても水源涵養という面で良いと思う。
第1回	-	森林保全について	基金と森林保全の連携	基金の拡大	・山林所有者自体の高齢化・ <u>財政面から間伐等非常に難しい</u> 、それで上流4町村で水源保全基金連絡協議会を作って、下流から負担をお願いする運動を行っているけれども、 <u>県を越えるとなかなか理解してもらえない</u> ところがちょっとある。
第2回	上下流の連携	森林保全について	基金と森林保全の連携	基金の拡大	・水道1m <sup>3</sup> について1円の基金を積み立てる豊田市水道水源保全基金は、すでに運用されているが、愛知県域のみである。また、上流の4町村（愛知県稲武町、岐阜県上矢作町、長野県根羽村、平谷村）で作っている矢作川水源保全基金協議会は、組織も小さく、下流の市町村にも加わってもらうよう運動はしているが、 <u>流域全体に広まっていない</u> 。
第2回	上下流の連携	森林保全について	基金と森林保全の連携	基金の拡大	・豊田市水道水源保全基金については、豊田市としても矢作川流域という大きな捉え方の方向を向いている。
第2回	上下流の連携	森林保全について	基金と森林保全の連携	住民参加	・上下流連携にあたっては、各々が役割分担し、流域全体の広域的な立場から水源基金などのシステムを考えることが必要。また、支援方策として、 <u>ボランティアやNPOとの連携</u> もあると思う。
第2回	上下流の連携	森林保全について	基金と森林保全の連携	住民参加	・水源基金にあたっては、 <u>市民サイドの盛り上がり</u> が大事だと思う。市民が山へ入れるような上流との一体感ができると、下流の協力が進むと思う。
第3回	川づくりとまちづくり	森林保全について	基金と森林保全の連携	住民参加	・安城市は根羽村と分収育林事業を実施しており、 <u>水源地の勉強</u> ができる取り組みとなっている。
第1回	-	森林保全について	基金と森林保全の連携	流域圏の一体化	・ <u>県境を越えた矢作川流域一体</u> という形で、山林保全のための相互負担について議論していただきたい。
第1回	-	森林保全について	基金と森林保全の連携	流域圏の一体化	・治山あるいは森林管理みたいのものを、恩恵をうける下流側でも負担するという観点が大事だろうと、 <u>上流から下流まで協力し合わない</u> と出来ないことがあるということで、今後の課題に加えていきたい。
第2回	上下流の連携	森林保全について	基金と森林保全の連携	流域圏の一体化	・上流の水源林保全のために、流域全体とりわけ下流域の協力が不可欠である。
第2回	上下流の連携	森林保全について	基金と森林保全の連携	流域圏の一体化	・市民の意識として、水源は大事だということに抵抗はないと思う。行政サイドとして、 <u>上下流の市町村の方々が話し合い</u> を始めることも必要と考える。
第2回	上下流の連携	森林保全について	基金と森林保全の連携	流域圏の一体化	・上流の森林保全に下流が支援する取組には、関係者が結束することが重要。また、東海豪雨の事態を踏まえると、 <u>これからの取組方策とその効果</u> について新たな観点が必要である。



回数	テーマ	議論する場	課題の種類	キーワードの整理	主な意見（下線=キーワード）
第3回	川づくりとまちづくり	森林保全について	基金と森林保全の連携	流域圏の一体化	・水源対策として水道料金1m <sup>3</sup> につき1円という豊田市の取り組みも、 <u>流域全体</u> で取り組む方が効果的という意見もあり、研究をしたい。
第5回	意見集約・課題解決の枠組み	森林保全について	基金と森林保全の連携	流域圏の一体化	・豊田市水道水源基金は、平成12年度より豊田加茂広域圏を対象に森林保全の費用負担をしている。現在は個別の取り組みであるが、 <u>流域全体の市町村</u> が協力して水源地向へ援助することが、山林の保水能力の向上や環境保全という面から大事だと思う。
第5回	意見集約・課題解決の枠組み	森林保全について	基金と森林保全の連携	流域圏の一体化	・矢作川流域は運命共同体ということで、根羽村、平谷村、上矢作町、稲武町で水道料金1m <sup>3</sup> につき1円の矢作川水源保全基金という <u>流域全体の基金</u> を作った。我々の基金の趣旨に賛同を頂き、 <u>矢作川流域全体</u> でこうした組織作りをして、将来に向けて確かな歩みをして頂けるとありがたいと思っている。
第2回	水源、土砂源	森林保全について	情報共有・啓発活動	情報	・水源保全の観点から、人工林が良いのか、自然の森に返すのが良いのか。また、森林管理をしていく上では、 <u>自然林の効果や森林の荒廃と管理状況に関するデータ</u> が必要ではないか。
第5回	意見集約・課題解決の枠組み	森林保全について	情報共有・啓発活動	ゴミ問題・マナー	・今、一番心配に思っていることは、森林における <u>ごみの不法投棄</u> である。今後、いろいろな情報交換あるいはお知恵を拝借しながら、問題に対応出来るような場を作って欲しい。
第1回	-	川の利用について	川づくりとまちづくり	河川整備	・だんだん川から遠のくというところがあり、できれば川へ近づく一つの手段として <u>河川敷の利用</u> を工夫しその機会を多くすることが必要だと思う。
第1回	-	川の利用について	川づくりとまちづくり	河川整備	・川の親水の面では、 <u>川に下りる道がない</u> となかなか近付けない、したがって消防関係も兼ねた水利水防道路を各所に造って川に親しむということも必要ではないかと思う。
第3回	川づくりとまちづくり	川の利用について	川づくりとまちづくり	河川整備	・矢作川は流域住民の共有財産で、道路に「道の駅」があるように、住民のための「 <u>川の駅</u> 」を造ったらどうか。
第3回	川に親しむこと	川の利用について	川づくりとまちづくり	河川整備	・地域のみなさんの意向を踏まえて、豊かな自然にふれあう水辺の創造や、人と自然の共生し合える、安全で安心できる水辺の創造の観点で河川改修している。
第3回	川づくりとまちづくり	川の利用について	川づくりとまちづくり	道路整備	・道路を造る時に、川をどういう形で見れるのかという視点も加え、 <u>川と調和した道路整備</u> をお願いしたい。
第3回	川に親しむこと	川の利用について	川づくりとまちづくり	環境保全	・河川美化、親しみやすい河川環境の整備に努めている。
第3回	川に親しむこと	川の利用について	川づくりとまちづくり	イベント	・川は自分達のものという意識になるよう、 <u>川を利用した様々な行事が重要</u> と思う。
第3回	川づくりとまちづくり	川の利用について	川づくりとまちづくり	レクリエーション	・矢作ダムを村の <u>観光資源</u> として捉えている。
第3回	川づくりとまちづくり	川の利用について	川づくりとまちづくり	レクリエーション	・誇れる川として、矢作ダムの湖畔に植樹を実施し、春は桜、秋には紅葉で美しい <u>景観を形成し、観光資源</u> となっている。
第3回	川づくりとまちづくり	川の利用について	川づくりとまちづくり	レクリエーション	・川を <u>まちづくりの最も大切な資源</u> と位置づけている。
第3回	川づくりとまちづくり	川の利用について	川づくりとまちづくり	レクリエーション	・町民憲章にも緑と水を大切にすると謳っており、川を非常に重視している。川を一番の <u>自然資源、まちづくりの最重要資源</u> として考えている。
第3回	川づくりとまちづくり	川の利用について	川づくりとまちづくり	レクリエーション	・四季の回廊として整備した遊歩道が観光地となっており、都市との交流が出来ればと考えている。
第3回	川に親しむこと	川の利用について	川づくりとまちづくり	レクリエーション	・川島河川敷公園の利用状況等について事例紹介した。

回数	テーマ	議論する場	課題の種類	キーワードの整理	主な意見（下線=キーワード）
第3回	川に親しむこと	川の利用について	川づくりとまちづくり	レクリエーション	・誇れる川として、澄ヶ瀬やな等の親水施設と自然環境として紅葉を紹介した。
第3回	川に親しむこと	川の利用について	川づくりとまちづくり	レクリエーション	・清流で紅葉の名高い巴川では、多くの観光客が川に親しんでいる。
第3回	川に親しむこと	川の利用について	川づくりとまちづくり	レクリエーション	・東海豪雨で被災を受け、再開した川口やなは、やすらぎの場所となり水辺環境の一端を担っている。
第3回	川に親しむこと	川の利用について	川づくりとまちづくり	レクリエーション	・被災した澄ヶ瀬やなの復旧にあたっては、澄が瀬やな組合で、きれいな川で、みんなが川に親しめるやなを手作りで作ろうという話がある。
第3回	川づくりとまちづくり	川の利用について	川づくりとまちづくり	住民参加	・川づくりの事例として、街のシンボルで市民に愛される乙川の河川噴水と、地域住民が計画づくりに参加した北斗川を紹介した。
第3回	川づくりとまちづくり	川の利用について	川づくりとまちづくり	河川イメージ	・矢作川を将来の都市基本構造の中で親水軸として位置づけている。
第3回	川に親しむこと	川の利用について	川づくりとまちづくり	将来像	・平成9年に旭町と小原村は共同で環境整備計画を策定したが、奥矢作湖をもっと親水性の高いものにするための計画づくりを進めている。
第3回	川に親しむこと	川の利用について	川づくりとまちづくり	河川流量の改善	・親水性を高める上で重要な河川流量の改善の必要性や国体のカヌー競技の会場となったこと等紹介した。
第3回	川に親しむこと	川の利用について	川づくりとまちづくり	水質保全	・川に親しむとか、川づくりとまちづくりを一体的に考えるとといった上で、きれいな水や豊かな水量が必要なのは同感である。
第3回	川に親しむこと	川の利用について	川の利用の連携	清掃活動	・河川愛護団体等の河川清掃活動に対し、報奨制度を用いている。
第3回	川に親しむこと	川の利用について	川の利用の連携	清掃活動	・河川愛護団体等の河川清掃活動に対し、河川報奨制度を用いていることを紹介した。
第3回	川づくりとまちづくり	川の利用について	川の利用の連携	適正な河川管理	・川づくりとまちづくりの問題は、人が便利さを追求し過ぎることに問題があり、互いに不便があっても、相手方の気持ちになってお互い協力することが重要。また、行政の縦割りにも問題があり、どこに行っても取り上げてもらえないことがよくある。
第1回	-	川の利用について	川の利用の連携	流域圏の一体化	・川に親しみを持つという視点が大事かなと、そういう意味で景観とか、川へのアプローチ、河川敷の整備にしても、点的な整備でなく河川敷同士のネットワークの強化等この会議を通じて、上下流が今以上にネットワーク化され、連携が深めることができればと思う。
第3回	川づくりとまちづくり	川の利用について	川の利用の連携	流域圏の一体化	・また、市民参加として、個々の自治体のつながりだけでなく、上下流のつながりについても意識的にやっていった方がよい。交流の1つとして、重要な役割を果たす小中学校の生徒達に加えて、学校の先生同士の交流により新たなものが生まれるのではないかなと思う。
第3回	川づくりとまちづくり	川の利用について	川の利用の連携	流域圏の一体化	・堤防リフレッシュ事業に伴い、堤防道路が整備されることにより、他地域との交流が進むと考えている。
第3回	川づくりとまちづくり	川の利用について	川の利用の連携	交流	・碧南市は10年以上前から平谷村と交流があり、冬に雪を保育園に提供して頂いたり、プールや潮干狩りに招待するなど、交流を深めている。
第3回	川づくりとまちづくり	川の利用について	川の利用の連携	住民参加	・川づくりとまちづくりについて、住民主体の地域づくりを支援する取り組みを通じて、過疎、高齢化に対応していきたい。
第3回	川に親しむこと	川の利用について	川の利用の連携	住民参加	・誇れる川として、地域住民の熱心な取り組みにより復旧した古岸水辺公園等を紹介した。

回数	テーマ	議論する場	課題の種類	キーワードの整理	主な意見（下線=キーワード）
第3回	川づくりとまちづくり	川の利用について	川の利用の連携	住民参加	・誇れる川づくりとして、 <u>地元住民による美化運動や浄化活動を行っている「足助の川を守る会」</u> を紹介した。
第3回	川づくりとまちづくり	川の利用について	川の利用の連携	総合的な管理システム	・河川は非常に多くの問題を抱えているが、 <u>総合的な管理システム</u> が全くなく、愛知県の縦割り行政は機能していない。
第3回	川に親しむこと	川の利用について	川の利用の連携	適正な河川管理	・夏には水辺の川遊びと釣りが一緒になり危険である。河川利用者の指導は誰が行うのか。また、 <u>漁協でトイレ設置やごみ処理を行っているが、このような活動を続けていくのは、組合員から不満も出ており困難な状態である。</u>
第3回	川に親しむこと	川の利用について	川の利用の連携	ゴミ問題・マナー	・西尾緑地は、川で遊ぶ若者が集まる場となっているが、 <u>車の大渋滞とごみの散乱、落書きに悩んでいる。</u>
第3回	川づくりとまちづくり	川の利用について	川の利用の連携	ゴミ問題・マナー	・矢作川最上流のまちとして、人口が減る中、交流人口を増やしたいと考え、川の整備をしている。最近釣人が非常に増えて喜んでいるが、 <u>ごみも増えて問題</u> となっている。また、水質の保全に努めるため、農業集落排水事業を実施中。河川清掃を住民で実施し、住み良い村づくりに努めている。
第1回	-	川の利用について	情報共有・啓発活動	情報ネット	・洪水調整、 <u>情報ネット</u> を駆使して、住民が川と親しめるというところを築き上げていけるように、河川管理者にもお願いしたい。
第2回	水源、土砂源	川の利用について	情報共有・啓発活動	啓発活動	・環境という問題は <u>流域住民の意識を改革</u> しなければならない。そういう意味で川に楽しんでもらえる環境づくりも、討議の中でお願したい。
第3回	川に親しむこと	川の利用について	情報共有・啓発活動	啓発活動	・水族館において、山から流れ出た水が川となり、海へと流れ込むという展示を行っており、 <u>中上流の状況についても学習できている。</u>
第3回	川に親しむこと	川の利用について	情報共有・啓発活動	人材育成	・川づくり、まちづくりは、人を集める <u>人づくり</u> から始まる。今後も上流の市町の方とともに、矢作川を守っていきたい。
第1回	-	自然環境について	河川整備と環境保全	河川整備	・上流部は今回非常に大きな災害に遭いその復旧工法として、 <u>自然石又は環境保全型ブロック</u> を使い生物が棲めるような、 <u>環境に配慮した工事</u> に対応する。
第2回	水源、土砂源	自然環境について	河川整備と環境保全	河川整備	・矢作川本川河道の河床は、今以上に下げる計画があるのか。支川では河床低下しており、本川の河床変動とは異なっている。
第3回	川に親しむこと	自然環境について	河川整備と環境保全	河川整備	・川に出来る限り自然を残す考えであり、災害復旧工事は、 <u>環境に配慮し環境ブロックや自然石</u> を使用している。
第3回	川に親しむこと	自然環境について	河川整備と環境保全	河川整備	・災害復旧工事においては、現況の河川環境（瀬・淵・川の流れ等）に影響を与えない範囲で現地発生の巨石（自然素材）を護岸に使用し、その他の護岸は環境保全型ブロックで施工、 <u>多自然型川づくり</u> に取り組んでいる。
第3回	川に親しむこと	自然環境について	河川整備と環境保全	河川整備	・岐阜県では、自然にやさしい川づくりの一環として、コンクリートの見えない護岸づくり（ブロック積の使用を原則禁止）を実施している。
第3回	川に親しむこと	自然環境について	河川整備と環境保全	河川整備	・自然環境の保全が重要だと考えており、治水対策に伴う <u>自然環境の改変は必要最小限</u> としている。このため、災害復旧にあたっては、その自然を残し、河川生態に及ぼす影響を極力少なくするよう、現地発生岩や濁水処理にも配慮している。
第3回	川に親しむこと	自然環境について	河川整備と環境保全	河川整備	・平成9年の河川法改正により、河川整備計画の策定にあたっては地域住民の意見を反映し環境の保全に配慮しながら事業を実施することとなったが、 <u>昨年の大災害では早期着工早期完成を図らなければならない理由により復旧工事を優先しておこなった。</u>
第3回	川づくりとまちづくり	自然環境について	河川整備と環境保全	河川整備	・川づくりとまちづくりは、逢妻女川の自然環境の回復を図るための河川植栽の事例を紹介した。
第3回	川づくりとまちづくり	自然環境について	河川整備と環境保全	活動紹介	・児の口公園等の多自然型川づくりの事例のほか、矢作川研究所、水道水源保全基金及び水辺愛護会等の活動状況を紹介した。

回数	テーマ	議論する場	課題の種類	キーワードの整理	主な意見（下線=キーワード）
第1回	-	自然環境について	河川整備と環境保全	環境保全	・矢作川は、全国の同じような規模の河川を見て回っても、 <u>環境の悪い河川</u> であると深刻に見ている。その判断基準は、川に魚が住めるような状況にあるかどうか、魚の数、釣果も年々悪くなってきている。この状態が続けば矢作川には魚、生物がいない寂しい川になってしまうのではないかと。
第1回	-	自然環境について	河川整備と環境保全	環境保全	・鶺鴒などが、保護鳥にされている、そういうものから被害を守れる河川環境にするためにどのようにして駆除し、 <u>魚の保護</u> に努めいくということも重要な問題ではないかと。
第1回	-	自然環境について	河川整備と環境保全	環境保全	・川の瀬とか淵とかが確保され、水の流れがそれをつくっていく状況が大事である。
第3回	川に親しむこと	自然環境について	河川整備と環境保全	環境保全	・自治体等の取り組みとして、市民が川に親しむことと合わせ、 <u>生態系</u> に関しても意識的に追求した取り組みを進めた方がよい。
第3回	川に親しむこと	自然環境について	河川整備と環境保全	環境保全	・誇れる川は、上村川渓谷の自然景観と清流であり、 <u>未来に残す</u> ことが重要。
第3回	川に親しむこと	自然環境について	河川整備と環境保全	環境保全	・矢作川などの <u>自然環境の保全と創出は責務</u> であり、自然との共生を目指している。
第3回	川づくりとまちづくり	自然環境について	河川整備と環境保全	環境保全	・下流の矢作川を見て、上流の自然状況とは全く違うため、 <u>それぞれの自然に合った環境保全</u> が重要と考える。
第4回	川の生き物	自然環境について	河川整備と環境保全	環境保全	・矢作川の豊田市付近でタヌキの調査を行っているが、結構たくさんいて、町の中で貴重な場所になっている。一方、市民の憩いの場として河川敷の整備を進めることは、 <u>動物が住みづらくしている</u> のかもしれない。
第4回	川の生き物	自然環境について	河川整備と環境保全	環境保全	・乙川は60年前に比べ保水量が少なくなって、洪水で一気に出るようになった。この一番の原因は、河床が下がって水の流れが速くなったからだ。 <u>遡河性魚類は、取水堰堤と河床の段差により生息しにくくなっている</u> 。人間が便利さを追求し過ぎた結果だ。
第4回	その他	自然環境について	河川整備と環境保全	環境保全	・内水面漁業権の補償は金銭補償という方法がとられてきたが、 <u>自然に復することが基本</u> と思う。
第3回	川づくりとまちづくり	自然環境について	河川整備と環境保全	環境保全	・川は都市に潤いを与え、多くの動植物の生息場や市民の憩いの場であり、矢作川を都市構造上の環境軸として捉えている。
第4回	川の生き物	自然環境について	河川整備と環境保全	森林・農地の評価	・資料では農業のマイナスインパクトが述べられているが、森林や農地の保水・洪水調節機能、農地からの還元水、 <u>二次的自然の効果</u> などのプラスインパクトについても評価願いたい。
第3回	川に親しむこと	自然環境について	河川整備と環境保全	河川管理	・支川の乙川は荒れ放題で、 <u>川に寄りつけない状態</u> である。
第1回	-	自然環境について	河川整備と環境保全	水質保全	・下流は使った水が流れてくるところで、 <u>水質</u> がかなり大きな問題になる。
第3回	川づくりとまちづくり	自然環境について	河川整備と環境保全	水質保全	・陶土を採掘し、水質汚濁の元凶となっていた過去があり、山は川とともにあるという実感をもっている。現在、採掘場であった場所は宅地化が進み、水質汚濁の問題も抱えており、水質浄化、汚水処理にきちんと取り組まなければならないと考えている。
第3回	川づくりとまちづくり	自然環境について	河川整備と環境保全	水質保全	・串原村では、いかにきれいな水を下流へ流すかということが一番の責務と考えており、 <u>合併浄化槽の設置</u> を進めている。
第3回	川づくりとまちづくり	自然環境について	河川整備と環境保全	水質保全	・ <u>農業集落排水事業等、下水道の整備</u> を鋭意進めており、下流にきれいな水を流す努力をしている。
第4回	川の生き物	自然環境について	河川整備と環境保全	水質保全	・アユの生育期と釣果期にあたる平成13年の5月から10月の中部電力の百月堰堤での濁度をみると、 <u>7、8月はほとんど20度を</u> 超えている。濁度が10度以上だとアユは釣れない。平成13年はアユ釣りの入川者数からみても、 <u>アユが全く釣れない状況</u> だった。

回数	テーマ	議論する場	課題の種類	キーワードの整理	主な意見（下線=キーワード）
第4回	川の生き物	自然環境について	河川整備と環境保全	水質保全	この原因は、環境のことを考えずに作られた矢作ダムという欠陥ダムにある。運用においても、夏は濁度の低い中層の水を取らず、表層の汚い水を流し、冬は下段から汚い水を流すという仕組みになっている。また、発電による昼と夜の流量の格差によって水温が下がっても、アユは動きが悪くなる。矢作川は川の生物の生息条件にとって悪い状況にある。
第4回	川の生き物	自然環境について	河川整備と環境保全	水質保全	平成12年9月の水害で矢作ダム湖に大量の土砂が流入し、串原村大野地区では、水深10mくらいだったのが水面そこそこになっており、魚の産卵など生物への影響はとても大きい。早急な土砂の撤去と川全体が生き返ることができるような対策をとってほしい。
第4回	川の生き物	自然環境について	河川整備と環境保全	水質保全	アユは残渣率（無機物量の割合）が25%以上あったら縄張りを作らず、生息するためには45%以下でなくてはならない。矢作川の残渣率は、平成12年10月から平成13年9月まで大体60から80%となっている。
第4回	川の生き物	自然環境について	河川整備と環境保全	水質保全	濁水の問題については、国、県の各河川管理者等による情報交換の場を作って、工事の濁水対策等について調整してはどうか。
第4回	ダム	自然環境について	河川整備と環境保全	水質保全	濁度等の水質調査他について、当社としてできるものについては前向きに取り組む姿勢で一緒に考えていきたい。
第5回	意見集約・課題解決の枠組み	自然環境について	河川整備と環境保全	水質保全	昨年は東海豪雨の災害復旧工事がされたが、今年は各関係者の皆様方の非常な関心、濁水を流さないという努力により、濁度や残渣率の状況が昨年より改善されてきたことを、非常に喜び、感謝している。
第3回	その他	自然環境について	河川整備と環境保全	流量確保	川は水がなければ川にならない。河川流量と取水量とのバランスが重要であり、理解に苦しむ取水量の箇所がある。
第3回	その他	自然環境について	河川整備と環境保全	流量確保	現在は、河川に水がないという厳しい状態にあり、下水道の普及が進むと、より川の水が減っていくのではないかと考えている。矢作川においては矢作川浄化センターで処理された水は海に直接放流され、河川流量が減少するため、その処理水を川上で放流できるようにしてほしい。
第3回	その他	自然環境について	河川整備と環境保全	流量確保	河川環境については、発電運用の中で可能なかぎり対応してきた。平成8年には河川流量の増加も行ってきた。今後さらに、河川環境により効果が上がるようなことを、河川管理者の指導を受けながら検討していきたいと考えている。
第4回	川の生き物	自然環境について	河川整備と環境保全	流量確保	ダム下流の維持流量を増やしていただいたが、まだまだ水量不足。川の中にせせらぎを作るなども、川の生き物を生かす手法のひとつだと思う。
第3回	その他	自然環境について	河川整備と環境保全	下水道	上村川は、東海豪雨の災害により川の機能をなくした。上流部はアユ、アマゴが生息しやすいきれいな水をつくるというのが原則なので、下水道整備等を早く完備して、きれいな水の川に戻して欲しい。
第4回	その他	自然環境について	河川整備と環境保全	矢水協	環境対策に全国に先駆けて利水者が主体的に取り組み、矢作方式によって水質浄化や乱開発防止に効果を発揮しており、こうした歴史的経緯の上に現在の河川環境があることも評価される必要があり、農政局としてもこうした取り組みには今後とも協力していきたい。
第1回	-	自然環境について	ダム・堰の運用	ダム・堰の運用	ダムの運用をどうしたら環境保全に役立つか。
第2回	その他	自然環境について	ダム・堰の運用	ダム・堰の運用	ダムの運用により、できるだけきれいな水を流していただきたい。
第4回	ダム	自然環境について	ダム・堰の運用	ダム・堰の影響	一般にダムのできる前は同じ生態系だったものが、ダムができることによって上流・ダム湖・下流と違った生態系ができています。今回の矢作ダム湖の土砂流入による急激な生物への影響は、現在調査中であり、長い目でみていく必要があると思っています。
第4回	ダム	自然環境について	ダム・堰の運用	ダム・堰の影響	ダムのフォローアップ委員会で発表した資料では、矢作ダムの流入地点と湖心部、流出地点の出水前後の魚の個体数は、湖心部で600から250に概ね半減し、流入流出地点で200から350に倍増、トータルではほぼ同じ数字となっており、魚種は今回調査で24種類であった。
第4回	川の生き物	自然環境について	自然環境の保全に向けた連携	一体的に調査	矢作川は一本の川でありながら、国、県と河川管理者がバラバラである。河川水辺の国勢調査などにおいて、上流から下流まで一体的に調査していただくとありがたい。
第4回	川の生き物	自然環境について	自然環境の保全に向けた連携	議論の場の設定	誰もが生態系を保護しなければいけないと思うようになってきたが、元の環境に戻すのがよいのかなど、そういう話から考えなければいけない。具体的に利便性をどこまで追求するか、自然をどこまで残すか方向性を出すためにはいろいろな場の議論が必要だ。その際、いまの川の自然は、里山のように人が手を加えてきた結果であることを意識しなければならない。

回数	テーマ	議論する場	課題の種類	キーワードの整理	主な意見（下線=キーワード）
第4回	川の生き物	自然環境について	自然環境の保全に向けた連携	議論の場の設定	・ <u>濁水や水の管理について連絡調整する場が必要。</u>
第3回	その他	自然環境について	自然環境の保全に向けた連携	総合的な対策	・東海豪雨で長期間にわたり河川の汚濁が生じた。このような特別な案件については、 <u>総合的に関係機関を集めて、いろいろ対策を講じることを考えていく必要がある</u> と思う。矢作川という河川で捉えると、豊橋工事事務所の方である程度指導的に行って頂ければありがたい。
第3回	川に親しむこと	自然環境について	自然環境の保全に向けた連携	流域圏の一体化	・一方、現時点では、取水量がリアルタイムで把握出来ない状況にあり、今後、 <u>行政間の連携を深め、利水者にこのような場に入っていた</u> だき、合意形成を少しでも進める取り組みをしていきたい。
第3回	その他	自然環境について	自然環境の保全に向けた連携	流域圏の一体化	・東海豪雨の災害復旧工事において、水が汚れて、生き物が住めない川となっている。このような懇談会を通じて、工事による河川の汚濁を防止するため、 <u>県境を越えた環境対策協議会</u> などを創って欲しい。
第4回	川の生き物	自然環境について	自然環境の保全に向けた連携	流域圏の一体化	・生態系の調査においても <u>上流から下流まで合同で行う</u> などの体制が必要。
第3回	川づくりとまちづくり	自然環境について	自然環境の保全に向けた連携	住民連携	・昭和56年に上矢作町と吉良町は姉妹提携し、両町の中学生が <u>渓谷と海をそれぞれ体験できる交流</u> をしている。
第4回	その他	自然環境について	自然環境の保全に向けた連携	総合的に管理	・関係機関の調整の例として、三重県の宮川を総合的に管理する仕組みを聞いたことがあるので、三重県庁に聞けば参考になるのではないかと。
第5回	意見集約・課題解決の枠組み	自然環境について	自然環境の保全に向けた連携	人材育成	・多くの行政に分かれているため流域全体を自分たちの問題として捉えることが難しく、それぞれの立場で考えることになると思う。学校教育において、郷土学習の教科の中に流域全体を郷土として捉えた教育をすれば、 <u>流域全体のことを自分たちの問題として考えることができる人材が育つ</u> ことになると思う。
第4回	川の生き物	自然環境について	情報共有・啓発活動	情報	・市民が川の動植物や自然を身近に感じることで、川の自然を守ることになる。そのためには、川と市民を繋ぐような面的な整備や <u>川の自然についての情報提供が重要</u> だ。
第2回	上下流の連携	自然環境について	情報共有・啓発活動	啓発活動	・東海豪雨後、濁水が長期化しており、上流から下流の海までの関係をお互いが理解し合って、 <u>矢作川に対する関心をより持たせて</u> いきたい。

#### 4.2 矢作川におけるこれまでの取り組み

課題解決のための枠組みを考える上で、既存の組織の実態を把握する必要がある。

矢作川においては、流域のみならず、水で繋がっている圏域が運命共同体として、その振興・交流を目的とした「矢作川流域振興交流機構」、森林保全のための「矢作川水源基金」、水質保全活動を行う「矢作川沿岸水質保全対策協議会」等、様々な活動組織があり、その目的、構成員、事業内容等を表 - 2 のとおり整理した。

表 - 2 既存の組織と活動

名称	目的	設立	構成員				規約及び寄付行為における事業内容	摘要(事業等)	
			国	県	市町村	その他団体			
矢作川流域振興交流機構	「流域はひとつ、運命共同体」を柱とした相互扶助の精神に基づき、流域に関する調査研究及び普及啓蒙に努めつつ流域内の交流を深め、流域の振興に寄与する	平成3年			28市町村 (愛知県) 23市町村 岡崎市、碧南市、安城市、豊田市、西尾市、刈谷市、知立市、高浜市、三好町、一色町、吉良町、幸田町、藤岡町、額田町、足助町、旭町、稲武町、設楽町、幡豆町、下山村、小原村、作手村、津具村 (岐阜県) 3町村 上矢作町、明智町、串原村 (長野県) 2村 根羽村、平谷村	明治用土土地改良区		(1)流域の振興に関する調査研究並びに情報の収集及び提供 (2)流域における交流の推進及び地域の振興に対する援助 (3)流域に関する知識の普及向上及び啓蒙 (4)その他本機構の目的を達成するために必要な事業	(1)調査研究事業(流域に関する調査・研究、川に関する資料の収集) ・矢作川～流域研究の系譜と将来～(H3～H4) ・矢作川流域の森林と水の保全に関する調査報告 ・矢作川流域の環境保全と交流に関する調査報告 ・矢作川流域の水源地保全に関する調査研究 ・矢作川流域の水質保全に関する調査研究 他 (2)地域振興事業(各地域の活性化事業への援助) ・矢作ダム周遊ジョギング大会、ワールドカップ・カヌースラローム、根羽やまあいフェスティバル、福寿の里「モンゴル村」オープンフェスティバル等 (3)地域交流事業(上下地域交流のバスツアーの実施) ・上流・中流・下流を8ブロックに分け、毎年バス見学ツアーを開催。 (4)普及啓蒙事業(流域のPRのためのパネル展) ・流域に関するフォーラムの開催(H3)、山村シンポジウム(H4) ・流域紹介ビデオの作成(上流編・下流編)(H3～H4) ・矢作川ブルーキャンペーン(H5):矢作川に対する意識の普及と向上、流域住民の交流。 ・パンフレット「水・まち・交流」の作成(H6) ・流域パネルの作成(H7) ・写真展の開催(H8～) ・流域28市町村を紹介した、「矢作川まるごとガイド」を作成し各市町村に送付(H12)
矢作川水源基金	矢作川水系において水源林地域対策及び水源地域対策等を講ずる市町村に対し助成等を行うことにより、矢作川水系における治水及び水資源の安定確保を図り、もって関係地域の振興と流域の一体的な発展に資する	昭和53年 2月10日		愛知県	25市町村 (愛知県) 20市町村 岡崎市、碧南市、安城市、豊田市、西尾市、刈谷市、知立市、高浜市、三好町、一色町、吉良町、幸田町、藤岡町、額田町、足助町、旭町、稲武町、幡豆町、下山村、小原村		(1)矢作川水系における市町村が講ずる水源林対策に対する助成 (2)矢作川水系における市町村が講ずる水源林地域の一般振興対策に対する助成 (3)矢作川水系における市町村が講ずる水没関係住民の生活再建対策に対する助成 (4)矢作川水系における市町村が講ずる水源地域の整備及び振興に対する助成 (5)水源林の取得事業 (6)水源林地域対策及び水源地域対策の実施に必要な調査研究事業 (7)その他基金の目的を達成するために必要な事業	(1)水源林地域対策事業 ・矢作川水系における明治、細川、及び乙川頭首工より上流地域の水源林対策への助成 対象地域:岡崎、豊田、額田、藤岡、小原、足助、下山、旭、稲武、根羽、平谷、明智、上矢作、串原 対象事業:森林整備(単層林...造林・下刈り・枝払い・除伐・間伐、複層林...受光伐・樹下植栽・保育、天然林...改良・保育) ・水源林地域を対象に一般振興対策への助成(S61～H元) 対象地域:岡崎、豊田、額田、藤岡、小原、足助、下山、旭、稲武 対象事業:水道設備事業・環境衛生施設整備事業・コミュニティ施設整備事業、消防施設整備事業、農林水産施設整備事業 (2)水源地域対策事業(対象案件がないため未実施) ・水源開発に伴う水没関係者への生活再建対策等の助成 (3)調査研究事業 ・流域の振興及び整備に必要な情報の収集・調査研究等 1.水源林対策事業及び水源地域対策研究会(H3～) 2.先例地ダム調査事業(H7・H9・H11) 3.水問題研修会(H7・H9・H11～) 4.水源地体験事業(H5～) 5.シンポジウム(S60,H5,H8)	
矢作川沿岸水質保全対策協議会	矢作川沿岸及び水域の水質保全のために必要な調査・対策及び運動を行う	昭和44年		(愛知県) 企業庁	27市町村 (愛知県) 22市町村 岡崎市、碧南市、安城市、豊田市、西尾市、刈谷市、知立市、高浜市、一色町、吉良町、幸田町、藤岡町、額田町、足助町、旭町、稲武町、設楽町、幡豆町、下山村、小原村、作手村、津具村 (岐阜県) 3町村 上矢作町、明智町、串原村 (長野県) 2村 根羽村、平谷村	明治用土土地改良区、矢作川沿岸土地改良区連合会、枝下用水土地改良区、西三河農業協同組合長会、愛知県漁業協同組合連合会、大浜漁協、西尾漁協、栄生漁協、味沢漁協、一色漁協、衣崎漁協、吉田漁協、吉良漁協、幡豆漁協、東幡豆漁協、佐久島漁協、一色うなぎ漁協、矢作川漁協、巴川漁協、男川漁協、岡崎市漁協、油ヶ淵漁協、碧海養鱺漁協、手三貝協会	矢作川環境技術研究会、中部森林開発研究会、矢作川をきれいにする会、豊田市立西広瀬小学校(児童会)	(1)矢作川沿岸及び水域の水質基準に関する事 (2)関係官庁との連絡・陳情・指導援助の懇請に関する事 (3)その他水質保全のため必要な事項に関する事	(1)調査・監視事業 ・河川・湖沼並びに海域の水質調査パトロール ・産業廃棄物埋立処分場並びに不法投棄現場の調査パトロール ・工事排水及び土地開発行為現場等の調査パトロール ・矢作川水域の水に関する調査 (2)促進事業 水質に関わる様々な行為、事業等について関係機関へ要請を実施 ・上流森林保全のための資金援助 ・産業廃棄物不法投棄防止のための監視パトロール ・乱開発防止のための土地開発行為の指導監督強化 ・流域下水道並びに農業集落排水事業等の生活排水対策促進 ・畜産施設の糞尿の適正処理 ・東海豪雨災害復旧工事に伴う汚濁水の流出防止 ・油ヶ淵の水質浄化事業促進 等 (3)啓蒙事業 ・豊かな水確保のための水源林育成支援を企業・住民に呼びかけ ・都市住民と山村住民の森林づくりのための交流活動の支援 ・流域住民交流による水質保全活動の意識高揚 ・流域学童の環境教育の支援 ・河川・湖沼並びに海域の美化運動の支援 ・開発関係者並びに工場関係者等の水質汚濁防止認識高揚のための研修会実施 ・合成洗剤追放運動の促進



名称	目的	設立	構成員				規約及び寄付行為における事業内容	摘要(事業等)	
			国	県	市町村	その他団体			協力団体
矢作川水源保全基金協議会	矢作川水源保全のために必要な調査、対策及び交流を行う	平成9年	-	-	4町村 (愛知県) 稲武町 (岐阜県) 上矢作町 (長野県) 根羽村、平谷村	-	-	(1)矢作川流域市町村の水源保全基金制定の推進に必要な業務 (2)水源保全に関する調査、資料の整理、保全 (3)その他、協議会の目的を遂行するために必要と認められる業務	・基金参加要請を実施 ・水源基金等の先例地調査を実施  現状は、運用には至っていない。
豊田市水道水源保全基金	水道料金の一部から、水道の水源となる上流の森林保全に充てることとし積立を行う	平成6年4月基金の積立てを開始	-	-	(愛知県) 豊田市	-	-	(1)森林保全事業 人工林の間伐を所有者に代わって町村が行う。事業は、長期的(20年)な視点で水源涵養機能を高めようとするもの。平成12年度から事業開始。  対象地域:藤岡、小原、足助、下山、旭、稲武	
矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会	矢作川水系の河川及び水路に関わる水質汚濁対策に関する関係機関相互の連絡調整を図る	平成3年	国土交通省中部地方整備局、環境部、農林水産省東海農政局	(愛知県)建設部、環境部 (岐阜県)基盤整備部建設管理、環境局(長野県)土木部、生活環境部	23市町村 (愛知県)18市町村 岡崎市、碧南市、安城市、豊田市、西尾市、一色町、吉良町、幸田町、藤岡町、額田町、足助町、旭町、稲武町、設楽町、下山村、小原村、作手村、津具村 (岐阜県)3町村 上矢作町、明智町、串原村 (長野県)2村 根羽村、平谷村	-	-	(1)水質の常時観測態勢に関する連絡調整 (2)水質に関する調査、資料の整理、保存 (3)緊急時の情報連絡を円滑にするための調整 (4)水質汚濁緊急対策の推進に必要な業務 (5)会員相互の密接な連絡を図ること (6)水質に関する知識の普及を図ること (7)その他、協議会の目的を遂行するために必要と認められる業務	水質汚濁緊急対策 ・水系内の水質事故及び異常濁水等による緊急事態に迅速な対応をするため、情報連絡網の確立・報告様式の指定・要領を作成。 平成13年度事業実績 ・委員会・幹事会 ・「水質環境フェア2000in大宮」 ・水質事故の広報チラシ配布 ・水質事故情報伝達訓練の実施 ・水質事故対策実施訓練(豊田市東梅坪長) 現地視察実施(日光川上流浄化センター、愛知県下水道科学館) ・資料整理 水質測定計画のとりまとめ、水質測定計画の検討、水質事故の対策広報の調査・検討
矢作川水系濁水対策連絡調整会議	東海豪雨後の災害復旧等の工事に於ける濁水の発生・長期化等による河川環境への影響を最小限に抑えるため関係行政機関等が濁水対策の徹底と改善及び水質監視体制の充実を図る	平成14年	国土交通省豊橋工務事務所、矢作ダム管理所	(愛知県)豊田土木事務所、岡崎土木事務所 (岐阜県)恵那建設事務所 (長野県)飯田建設事務所	中部電力、漁業協同組合9団体、矢作川沿岸水質保全対策協議会	-	-	(設置主旨) 矢作川の環境を考える懇談会での意見交換等を踏まえ、東海豪雨後の災害復旧工事における濁水の発生・長期化等による河川環境への影響を最小限に抑えるため、関係行政機関等が濁水発生対策の徹底と改善及び水質監視体制の充実を図るもの。	・東海豪雨後の災害復旧等の工事及び市町村の工事、治山工事等に於ける濁水対策及び水質監視体制の情報共有とともに、それらの徹底、改善、充実等の調整を行う。  第1回(H14年4月11日)協議会で、以下の事項について情報共有。  1)現時点までの濁水対策及び水質監視に関わる実施状況及びその反省点・改善点等 2)予定工事の概要(位置、期間、内容等) 3)上記2)に係わる濁水対策及び水質監視体制
矢作川水利調整協議会	水利の実態を総合的に把握し、水利を一貫とする合理的な水利利用の方策について協議し、もって水利利用の円滑なる運営に資する	昭和46年	国土交通省中部地方整備局、農林水産省東海農政局、経済産業省中部経済産業局	(愛知県)企画振興部 建設部、農林水産部、企業庁	(愛知県)岡崎市  明治用土土地改良区、枝下用土土地改良区、矢作川沿岸土地改良区連合、矢作川北部土地改良区連合、中部電力	-	-	(1)矢作川の流況及び水利の実態把握に関すること (2)合理的な水利利用の方策に関すること (3)利水者相互間の水利調整に関すること (4)管理体制の確立に関すること (5)水質保全に関すること (6)利水者相互間の密接な連絡融和に関すること (7)その他、水利を円滑にするために必要な事項に関すること	(1)水利使用が困難となり、または困難の恐れがあると認められる場合の水位、水質、水量の調整 (2)矢作川水系における利水に関する覚書及び協定書などに規定された事項の実施の確認ならびに調整 (3)その他必要な調査、調整

名称	目的	設立	構成員					規約及び寄付行為 における事業内容	摘要(事業等)
			国	県	市町村	その他団体	協力団体		
豊田市矢作川研究所	矢作川の豊富な水量の維持、良好な水質の保全、住民の生活に潤いやゆとりを与える河川環境の維持・創造を旨とした調査・研究活動	平成6年	-	-	(愛知県) 豊田市	矢作川漁協 枝下用土地改良区	-	-	(1)河川総合調査研究(古岸プロジェクト) ダム直下流域区域の生態系の単純化・交代の複合的な実態を解明し、アユを指標生物として生態系の復元を図る。 (2)矢作川水産資源保護調査 矢作川の循環系の回復と魚類相の多様化を目指して、魚類全般の生態調査を行い、水産資源保護と健全な水中生態系の確立を図る。 (3)森林整備長期計画策定基礎調査 水源涵養機能と生物の多様性を高めるためにはどんな構造・主組成の林の育成することがのぞましいか調査。 (4)多自然型川づくり検証調査 多自然型川づくりが計画されている対象河川を複数選定し、工事の前後などを調査して、その評価法を検証する。また、調査対象とする生物の分類群についても検討する。 (5)広報活動 研究成果「矢作川研究」(年1回)、活動紹介「Rio」(月1回)の発行とシンポジウムの開催 等
明治用水土地改良区	親水施設などの身近な環境整備を考える。明治用水頭首工の管理、上流の森林の管理も行う	明治13年 (明治用水)	-	-	-	明治用水土地改良区	-	-	(1)維持管理事業 (2)団体営かんがい排水事業 (3)水環境整備事業 (4)県営水質障害対策事業など (5)水源かん養造林事業

#### 4.3 懇談会での意見集約と課題解決に向けた対応

表 - 1 に示す「懇談会における主な意見」で整理された課題をキーワードごとに集約し、課題を整理した。その課題に対する既存組織の取り組みの現状と既存組織の取り組みで不足している事項及びそれらの不足事項の課題解決に向けた個別的対応を整理した。また、その課題解決にあたる関連構成員について表 - 3 のように整理した。

表 - 3 懇談会での意見集約と課題解決に向けた対応

議論する場	課題の種類	キーワード	課題	既存組織の取組の現状と課題に対する不足事項	課題解決に向けた個別的对応	関連構成員
森林保全について	森林管理	森林整備	矢作川流域の地質は花崗岩で構成されており、土砂災害に弱く、水土保持機能が求められている。このような状況から森林整備が重要で、森林整備のあり方(森林の保全、広葉樹林化、林業のあり方等)が必要。	[現状] ・全国森林計画(森林施業の基準、目標とする伐採や造林計画量)に基づき、県、市町村、森林所有者、それぞれの立場で森林計画を策定して実施している。  [不足事項] ・森林整備(森林の保全・整備・管理方法)の指針。 ・今後の林業のあり方。	林務関係者により、森林整備の指針及び今後の林業のあり方について検討する。	国 林務関係 県 林務関係 上流域市町村 林業関係者
		法・制度	森林整備にあたっては、荒廃した民有林を保安林に指定し、間伐・除伐に公金を投入する制度(地域防災対策総合治山事業)もあるが、保安林指定されることにより行為に制限がかかることから、民有林に対する助成制度や公的支援の見直しなど、抜本的な対策が必要。	[現状] ・森林の公益的機能を確保するために、保安林指定し行為の制限をかけている。 ・民有林の管理費用は、国費・県費・市町村費及び個人負担でまかなわれている。  [不足事項] ・民有林を適正管理するための森林管理制度(財政支援制度)	民有林を適正管理するための森林管理制度(財政支援制度)について検討する。	
	基金と森林保全の連携	基金・財源	森林整備・管理には多くの費用がかかる。基金等の弾力的運用(下流域の協力、県境・行政の枠組みを越えた基金の運用、基金の使い道)を図るため、基金の拡大・充実が必要。	[現状] ・矢作川水源基金は水源地域対策事業で、森林整備と一般振興策に助成をしている。また、水源地域対策事業は対象案件がないため未実施ではあるが、調査研究事業で流域の振興及び整備に必要な情報の収集・調査研究等をしている。 ・上流水源4町村は矢作川水源保全基金協議会を設置し、下流に助成支援を求めている。 ・豊田市は単独で豊田市水道水源保全基金を設置し、愛知県内の森林整備を図っている。  [不足事項] ・基金の財源確保と弾力的運用。	矢作川水源基金の拡大を図り、財源の確保・助成額を増やすとともに、基金の弾力的運用など事業の充実について検討する。	矢作川水源基金 矢作川水源保全基金協議会 豊田市水道水源保全基金
		流域圏の一体化	森林管理という視点から、上流の森林保全に下流が支援し取り組む結束が必要であり、行政、地域住民、NPOとの相互協力や、流域住民の参加を促すような組織づくり(勉強会やイベント等の開催)が必要。	[現状] ・矢作川水源基金等は、水源地体験事業として森林管理の体験ができる取り組みを実施している。  [不足事項] ・森林保全を支援するための流域圏が一体となった交流を促す組織。	森林保全を支援するための流域圏が一体となった交流を促す。	矢作川水源基金 矢作川水源保全基金協議会 豊田市水道水源保全基金 国 林無関係 県 林務関係 明治用水土地改良区 NPO等
情報共有・啓発活動	情報	・森林の荒廃や管理状況、森林管理の効果等に関するデータが必要。 ・ごみの不法投棄抑止に向けた情報共有や啓発活動また、関係者の連携が必要。	[現状] ・国及び県では様々な試験や調査・研究を実施している。 ・関係者(県・市町村・警察)で不法投棄防止のための立て看板やインターネットにより啓発し、市民からの情報提供を受けている。  [不足事項] ・森林の荒廃や管理状況及び管理の効果等に関するデータの提供・共有。 ・ごみの不法投棄等に関するデータの提供・共有。	林務関係者(国・県・上流域市町村)により情報収集・提供活動を強化する。	国 林務関係 県 林務関係 上流域市町村 林業関係者	

議論する場	課題の種類	キーワード	課題	既存組織の取組の現状と課題に対する不足事項	課題解決に向けた個別的対応	関連構成員
川の利用について	川づくりとまちづくり	川づくりとまちづくり (河川整備)	川づくりにあたっては、きれいな水や豊かな水量の確保と合わせ、個々の行政レベルでのつながりや、流域全体のつながりが必要。このため、川を縦断的、横断的につなぐことを意識的に考えるとともに、より大きな輪になるように広げていくことが必要。	[現状] ・市町村毎に、親水空間として河川公園を整備しており、市民の憩いの場として利用されている。 [不足事項] ・川を縦断的・横断的に意識し、流域全体につながる川づくりとまちづくり。	流域全体の連携による川づくりとまちづくりを検討する。	矢作川流域振興交流機構 沿川市町村 河川管理者 NPO等
	川の利用の連携	住民参加 ・交流	河川の利用にあたっては、河川に対する愛着がわき、きれいな川の維持につながる住民参加を促すことが必要であり、あわせて利用者の交流を深める行政や市民レベルの様々な上下流連携が必要。	[現状] ・清掃活動や水生生物調査等の住民参加を促している。 ・矢作川流域振興交流機構による上下流域の見学は実施されている。 ・個々の行政間の連携事例はある。 [不足事項] ・住民参加を促すための流域圏内の交流。	流域圏内の交流を図り、上下流連携を深める。	
	河川利用のマナー	河川利用のマナー	河川利用が進む中、ゴミやトイレの問題、車の渋滞のほか、利用者間の競合が顕在化し、利用にあたってのマナーやモラルの向上を図ることが必要。	[現状] ・各団体で啓発活動を実施している。 [不足事項] ・河川利用者への啓蒙活動(マナー・モラル)の向上。 ・河川利用のルール。	河川利用のマナーやモラルの向上を図るとともに、河川利用のルールづくりを図る。	矢作川流域振興交流機構 沿川市町村 河川管理者 河川利用者 NPO等
情報共有・啓発活動	情報共有・啓発活動	情報ネット	川づくり、まちづくりは、人を集める人づくりから始まる。多くの人に川について考えてもらうためには、情報ネットを用いた情報発信、環境教育・総合学習が必要。	[現状] ・各団体毎に情報発信を実施している。 ・水族館等で総合学習が行われている。 ・矢作川流域振興交流機構は、パンフ、ポスター、ビデオ、写真展やシンポジウム等を開催し、流域に関する情報を普及・啓発している。 [不足事項] ・川の利用や川について考えてもらうための情報発信。 ・環境教育・総合学習の場。	川の利用や川について考えてもらうための情報発信・共有化。また、環境教育・総合学習の場を設置する。	矢作川流域振興交流機構 沿川市町村 河川管理者

議論する場	課題の種類	キーワード	課題	既存組織の取組の現状と課題に対する不足事項	課題解決に向けた個別的対応	関連構成員
自然環境について	河川整備と環境保全	河川整備と環境保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の自然営力と河川生態系を考慮し、自然環境の改変を最小にする河川整備が必要。また、自然環境の復元を目指し、未来に自然のある風景を残すことが必要。</li> <li>自然をどこまで残すのか、方向性の議論が必要。</li> </ul>	<p>[現状]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各々の河川管理者が多自然型川づくり、コンクリートの見えない川づくりなど環境に配慮した護岸整備を行っている。</li> </ul> <p>[不足事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川管理者以外も参加した河川整備のビジョンの議論とその場。</li> </ul>	河川整備のビジョンを議論する。	河川管理者 環境、農林水産関係行政機関 沿江市町村 河川利用者 NPO
		流量確保と水質保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の水質改善を図る下水道整備や、農業用水等の取水による河川流量の減少や、河川環境に与える影響の検討が必要。なお、環境に対する農業のマイナスインパクトだけでなく、森林や農地等のプラスインパクトについての評価も必要。</li> <li>きれいな水と豊かな水量を確保するため、利水者も含めた関係者の合意形成が必要。</li> </ul>	<p>[現状]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道事業者や利水者等と個別に協議、調整している。</li> </ul> <p>[不足事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道や森林・農地による河川流量の変化に伴う河川環境への影響把握。</li> <li>適正な河川流量の合意形成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種インパクトによる河川環境への影響把握及び改善対策の検討。</li> <li>適正な河川流量の確保にあたっては、河川利用者等との合意形成を図る。</li> </ul>	河川管理者 環境、農林水産関係行政機関 矢作川水利調整協議会 河川利用者 NPO
	ダム・堰の運用	ダム・堰の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダムと河川における濁水対策の検討が必要。</li> <li>ダムの堆砂、流入する土砂処理対策の検討が必要。</li> <li>洪水等の自然現象や選択取水設備等の人為操作による河川への影響検討が必要。</li> <li>ダムの運用による(フラッシュ操作等の弾力的運用)環境保全方策の検討が必要。</li> </ul>	<p>[現状]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダム・堰管理者により濁水や土砂等の検討や対策が行われているが問題の解決に至っていない。</li> </ul> <p>[不足事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダム・堰及び河川における諸課題の総合的な検討。</li> </ul>	ダム・堰及び河川における諸課題について総合的に検討し、必要に応じてダム・堰の弾力的運用を図る。	ダム・堰施設管理者 河川管理者 河川利用者
	自然環境の保全に向けた連携	流域圏の一体化	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域内の生徒、先生、住民等が上下流の自然を体験し、自然環境の保全に向けた上下流連携出来るような流域圏一体の交流が必要。</li> </ul>	<p>[現状]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>矢作川流域振興交流機構は、上下流交流のバス見学ツアーを実施している。</li> </ul> <p>[不足事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い分野の住民参加。</li> <li>自然体験などの内容の充実。</li> <li>自然環境保全に向けた上下流交流を図る流域圏全体の取組み。</li> </ul>	交流にあたっては、幅広い分野の住民参加や内容の充実を図り、自然環境の保全に結びつく流域圏一体となった交流・連携を図る。	矢作川流域振興交流機構 NPO等
	情報共有・啓発活動	一体的に調査・情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、県と河川管理者がバラバラであり、河川水辺の国勢調査等において、流域内の自然環境を上流から下流まで支川を含めて一体的に調査することが必要であり、流域住民が自然を身近に感じ、河川環境を守るために川の自然についての情報提供が重要。</li> </ul>	<p>[現状]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各々の機関で調査・情報提供を行っている。</li> </ul> <p>[不足事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境の流域一体の調査</li> <li>川に関する情報の共有及び収集・発信のためのシステム。</li> </ul>	自然環境の流域一体の調査を行い、調査結果の情報収集・発信のためのシステムの確立を図る。	矢作川流域振興交流機構 河川管理者

#### 4.4 まとめ

##### 1) 課題解決に向けた対応と関連し合う課題の関係

前節では、課題毎に既存組織の対応について整理した。

図 - 4 に示すそれぞれの課題は、『森林保全』、『河川利用』、『自然環境』というそれぞれのグループ(議論する場)内での関わりがあり、他のグループとも関わるものが多い。例えば、森林整備をすることは水源涵養機能の向上に寄与することで、『自然環境』の「流量確保と水質保全」に豊かな水量や水質浄化という点で関わり、「河川整備と環境保全」、「ダム・堰の運用」には土砂流出抑制の観点で関わる。また、『自然環境』の課題にある「流量確保と水質保全」は、『河川利用』全体に大きく関わり、汚れた川や、水枯れした川では利用されにくい川となる。また、『自然環境』の「河川整備と環境保全」は、「川づくりとまちづくり」と関係し、自然豊かな河川敷公園等の親水空間の整備と治水面での整備は調整されて行われるべきである。

また、この3つのグループ化された課題のうち、それぞれの情報や流域圏の一体化の「連携・支援」、「参加・交流」は、個別ではなく、お互いに関連し合うと考えられるし、関連し合うものである。

このように様々な課題がお互いに関連し合うため、その課題解決にあたっては、個別の課題だけを考えていくのではなく、矢作川に関する圏域(矢作川流域圏)全体の視点で、それぞれの課題について考えていく必要がある。矢作川流域圏全体の視点で互いに関係する様々な課題を議論し、課題解決のための調整を図ることにより、調和のとれた流域圏の実現が可能になっていくと考えられる。

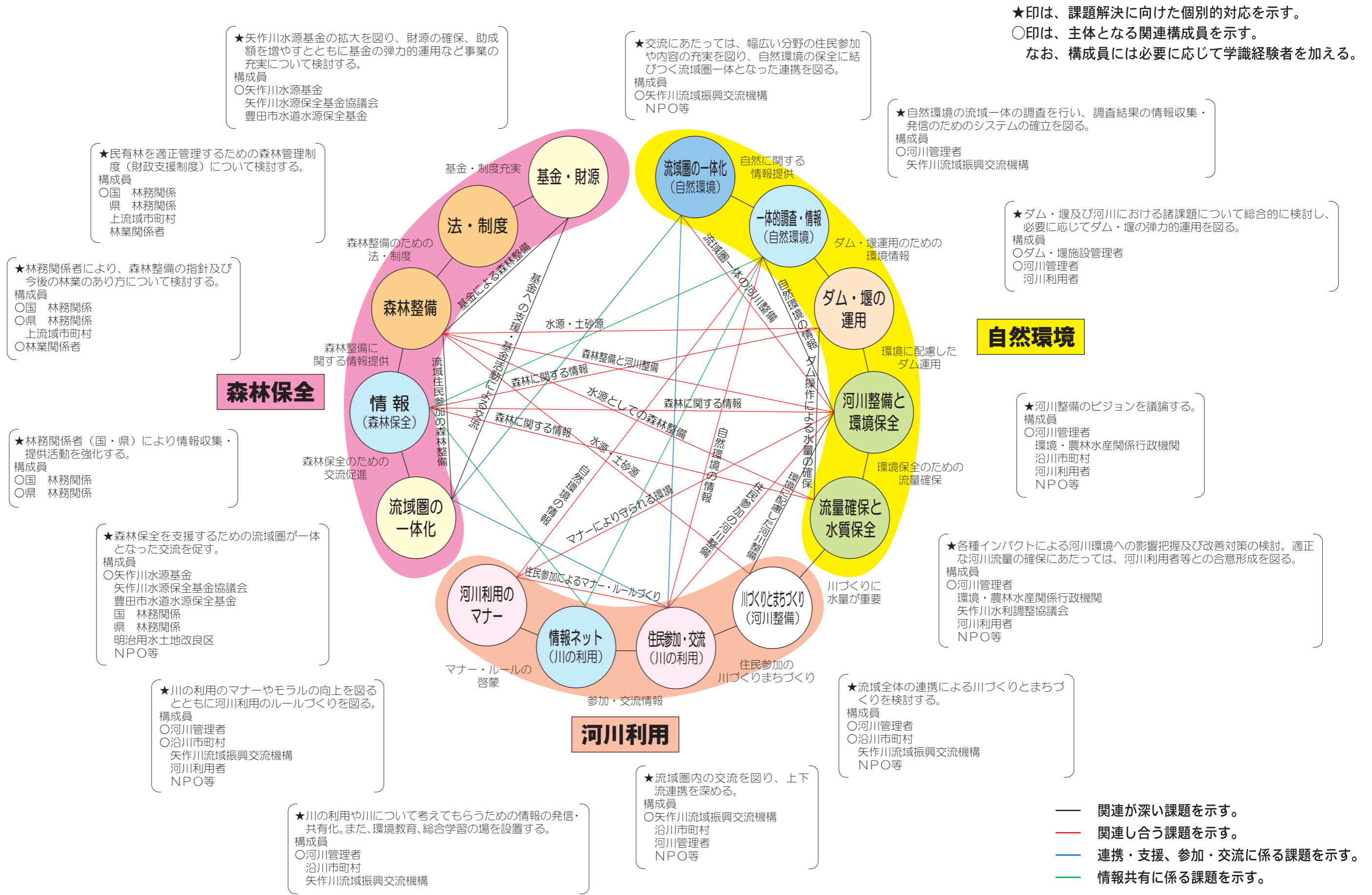


図 - 4 課題解決に向けた対応と関連し合う課題の関係



## 2) 新たな枠組みの提案

調和のとれた流域圏を実現するためには、互いに関連し合う様々な課題を解決する方向性を示す「矢作川流域圏のあり方」を検討する必要がある。その視点としては、「流域は一つ、運命共同体」という共通認識のもと、「流域圏全体の持続的発展」を目指すことである。すなわち、それぞれの課題解決による発展が、部分的ではなく流域全体の発展に繋がらないと持続的な発展が実現しないということである。そのためには、流域圏市民の「連携・支援と参加・交流」及び「情報の共有」も欠かせない。

「調和のとれた流域圏の実現」に向けた矢作川流域圏のあり方の検討に際しては、既存の組織の構成員のように課題に直接関与しているものだけでなく、客観的な目で問題点を切り分けていく「学識経験者」や、森林組合、漁業協同組合、土地改良区、企業、住民代表、NPO等の「各種地元の団体」、国、県、市町村の「関係行政機関」と「河川管理者」等から構成される新たな枠組み（図 - 5）において、流域圏全体の視点で矢作川流域圏のあり方を検討していく必要がある。

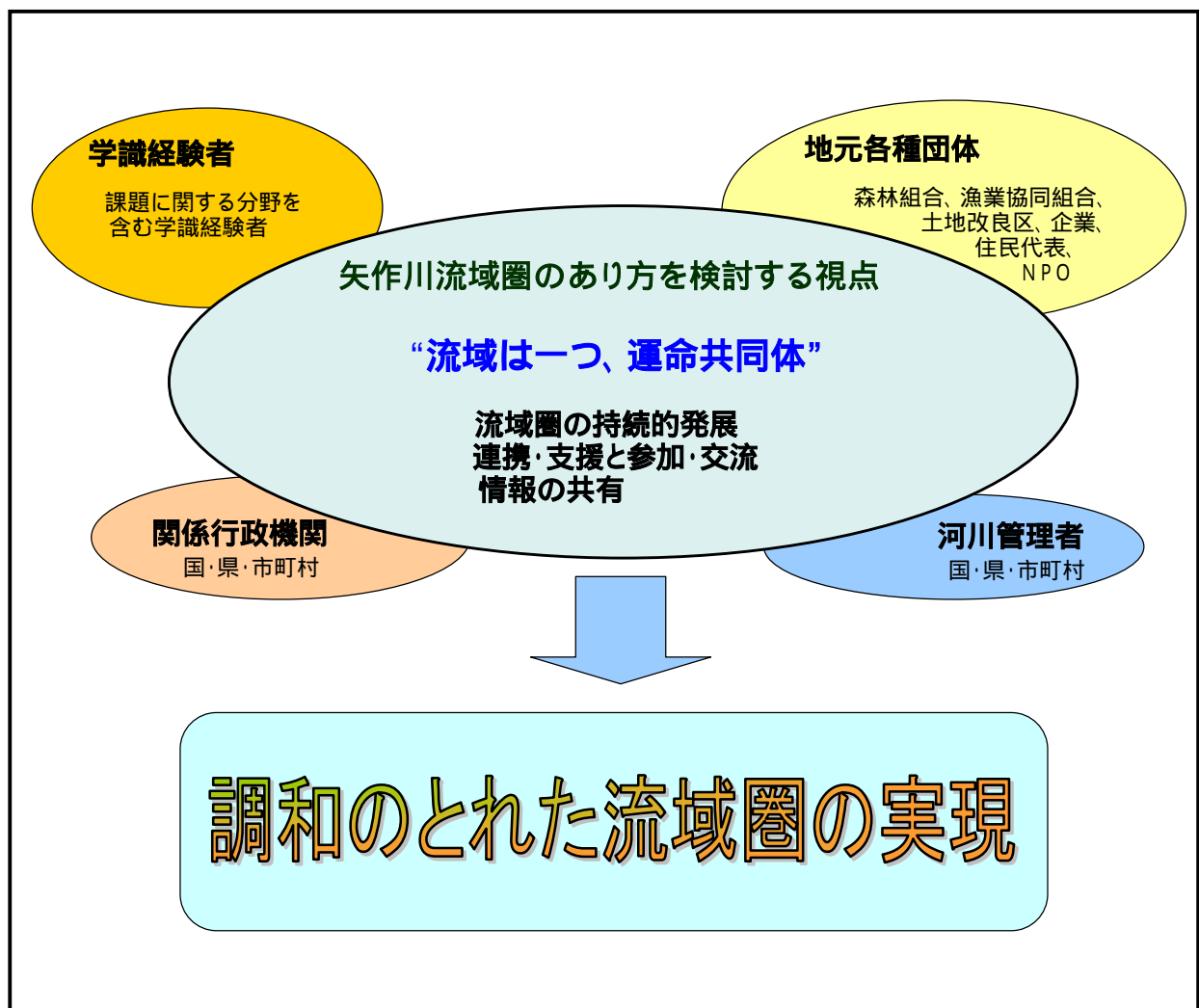


図 - 5 新たな枠組みのイメージ

#### 4.5 調和のとれた流域圏の実現に向けた今後の展開

これまでの懇談会で取り上げられた課題の他、図 - 6 に示すように流域圏内で展開される人間の様々な活動等は、矢作川を軸として営まれている。例えば、流域内の浸水被害の軽減が図られるよう、洪水を安全に流すために、川にそれだけの負担を強いてきた。また、上水道、工業用水、農業用水、発電等の河川水の利用により流域圏が大きく発展してきた。さらには、矢作川の自然環境を守っていくことは、流域全体の自然あるいは生態系が健全に保たれることである。

そういう意味で、矢作川流域圏で矢作川が果たさなければならない機能は非常に重く、この矢作川流域圏の発展の運命を握るのは、流域圏の真ん中を走り、流域圏の軸となる矢作川であると言える。したがって、矢作川の総合的な河川整備・管理が、調和のとれた流域圏の実現に大きく貢献するものと考えられる。

このため、調和のとれた流域圏の実現に向けた今後の展開としては、ただ単に従来型の河川整備のための議論をするのではなく、流域管理という視点を踏まえて、流域圏の軸となる矢作川の河川整備基本方針・整備計画の計画づくりを議論していくことが重要である。

また、懇談会で整理された個別課題については、各関係者が解決に向けて、議論・努力することは当然のことながら、調和のとれた流域圏の実現に向けて、全体が円滑かつ効率的に進められるように、流域(圏)懇談会という新たな組織により、河川整備の議論や各個別で行われる課題解決のための議論について調整を行い、矢作川流域圏のあり方とその進むべき方向性について検討し、指し示していくことが必要である。



図-5 矢作川を軸とする流域圏内の活動等

調和のとれた流域圏の軸となる矢作川の総合的な河川整備・管理が必要。

個別の課題については、関連構成員により解決に向け努力する。

調和のとれた流域圏の実現のため流域(圏)懇談会を開催する。

調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けて

平成14年9月

国土交通省中部地方整備局豊橋工事事務所

〒441-8149 豊橋氏中野町字平西1-6  
TEL (0532) 48-2111(代)  
FAX (0532) 48-8100